

第4回軽米町議会定例会平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成27年 9月17日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

- 議案第 8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 平成26年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第11号 平成26年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成26年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定について
- 議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○出席委員（13名）

|     |          |     |        |
|-----|----------|-----|--------|
| 1番  | 中里宜博君    | 2番  | 中村正志君  |
| 3番  | 田村せつ君    | 4番  | 川原木芳蔵君 |
| 5番  | 上山勝志君    | 6番  | 舘坂久人君  |
| 7番  | 茶屋隆君     | 8番  | 大村税君   |
| 9番  | 松浦満雄君    | 10番 | 本田秀一君  |
| 11番 | 細谷地多門君   | 12番 | 古舘機智男君 |
| 13番 | 山本幸男君    |     |        |
| 14番 | 松浦求君（同席） |     |        |

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

|              |   |        |
|--------------|---|--------|
| 町            | 長 | 山本賢一君  |
| 副町           | 長 | 藤川敏彦君  |
| 教            | 育 | 菅波俊美君  |
| 総務課          | 長 | 日山充君   |
| 税務会計課        | 長 | 山田元君   |
| 町民生活課        | 長 | 中野武美君  |
| 健康福祉課        | 長 | 川原木純二君 |
| 産業振興課        | 長 | 高田和己君  |
| 地域整備課        | 長 | 新井田一徳君 |
| 教育次          | 長 | 佐々木久君  |
| 監査委員         |   | 瀧澤英敬君  |
| 農業委員会事務局長    |   | 高田和己君  |
| 選挙管理委員会事務局長  |   | 日山充君   |
| 健康ふれあいセンター所長 |   | 川原木純二君 |
| 水道事業所長       |   | 新井田一徳君 |
| 総務課担当主幹      |   | 平俊彦君   |
| 税務会計課担当主幹    |   | 於本一則君  |

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 議会事務局 | 長  | 佐藤暢芳君 |
| 議会事務局 | 主査 | 鶴飼義信君 |

---

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） 本日の出席委員は、11名です。大村委員は、午前中欠席、本田委員は、少しおくれる旨の連絡が入っています。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

定刻の時間になりましたので、開会したいと思います。

特別委員会審査もきょう1日間となりました。皆さんのスムーズな進行をよろしくお願いしたいと思います。ご協力ください。

（午前10時00分）

---

◎議案第8号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、冒頭で総務課長のほうから。

総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 冒頭で私の説明をちょっと訂正させていただきたいと思っております。これまでの審議の中で、一般管理費の特別職の旅費の関係、町長の旅費はここから全て出しているとお話し申し上げましたけれども、私の勘違いで、調べてみたら商工業振興費の中からも町長旅費等が出ております。大変申しわけありませんでした。おわびして訂正いたします。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。では、きのうの中村委員の資料請求あったものに、平主幹のほうから。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） それでは、昨日中村委員のほうからご質問のありました商工業費の関係なのですが、お手元の資料、きょうお配りした軽米町のこれまでの取り組み経過（2）でございます。それで前に配付しました資料のほうに、訪問者の次に旅費科目を掲載しております。2款1項1目一般管理費は町長交際費、それから平成25年10月24日なのですけれども、町村会、それから備考のほうに一部2款1項1目一般管理費ということでございますけれども、これらの一部を町費、往復旅費とかにつきましては町村会の用務と重なっておりますのであれなのですが、1日宿泊して次の日の朝企業訪問したという内容でございます。

あと、これも町村会の用務の中で対応した部分と、それから商工業費、7款1項2目でございますけれども、企業誘致の関係なのですが、事業所を訪問した旅費の科目のほうは以上のおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 資料をわざわざまた訂正して出していただいて、ご苦労をおかけしたなと思いますけれども、私のきのうの質問といいますか、お話が何か通じていなかったなということで、私の説明が不足していたのかなと思って、再度お話しさ

せていただきますけれども、きょう出していただいた資料は旅費科目を追加しただけの資料なわけですね。私は当初これについては、昨年度の部分については全部町長だけしか行っていませんよ。町長が行ったということで、旅費もそんなにかかっていないのだというふうな話で、町村会等の用務等で行かれているのだということで、ただそれで納得していたわけですが、その後の決算の中で商工業振興費の中に企業誘致の旅費があるということで、その支出済額が64万7,170円だけれども、そのうちの61万2,860円が総務課で支出している企業誘致の分だよというふうなきのう説明があったわけです。ああ、それなら項目の中で再生可能エネルギーに関連した企業訪問等があったのではないのでしょうかというふうなお話をして、それだったら前回出していただいた資料だけではないのではないのでしょうかということだったわけです。ですから、今だったらこの分がほとんどない、ただ町長が1回行っただけです。大体町長が行けば5万円か6万円だと思うのですが、61万何ぼが再生可能エネルギー以外の企業訪問だけに使われていたのか、ちょっと納得できないのですが、そういう事実がわからないので何とも言えませんけれども、その辺のところでは予想していたものですから、再度お願いしたいということだったわけです。流れの中でいっぱいついていきますけれども、平成26年度だけを区切って言えば町長しか行っていませんね。担当主幹はことしになってから2回行っていきますよ、町長と。課長とか担当主幹などが去年行ったことがなかったのかということも含めて、記録が当然あるでしょうから、そんなに難しい話ではないなと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 大変失礼しました。資料的に平成26年度ということでございますけれども、61万円の内容でございますけれども、前に中身的に私がした国、県などの官公庁への陳情や申請、手続のほうに企業誘致の分でございます。（2）のほうの、きょうお配りした資料の中では、平成26年度については課長、担当主幹のほうは事業主のほうの訪問はございません。まず、平成26年度の内容といたしまして、7款1項2目の商工業費でございますけれども、平成26年度は課長が2名なのですけれども、5月19、20日なのですけれども、サッポロビールの東北本部、仙台とか……

○2番（中村正志君） 再生可能エネルギー以外は別にいいのですよ。私が聞いているのは、再生可能エネルギーの用務の中で旅行したのは何件あるのかということを知っていますから。いずれそれを拾い出したらいいだけではないですか。そんな難しいことを言っていますか。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） はい、わかりました。

再生可能エネルギー関係なのですけれども、平成26年度でございます。

- 2番(中村正志君) ないのであれば、ないでもいいですよ。
- 総務課担当主幹(平 俊彦君) いや、東北電力の要望はあります。再生可能エネルギー……
- 委員長(細谷地多門君) 中村委員、再質問のときは挙手して。
- 総務課担当主幹(平 俊彦君) 再生可能エネルギーなのですけれども、平成26年10月1日なのですけれども、(1)のほうの資料の中にあるのですが、東北電力を訪問した分、それから10月7日も東北電力のほうに要望に伺っております。それから、再生可能エネルギーにつきましてはその分でございます。平成26年8月27日につきましては町長のほうが企業訪問しております、それ以外の企業誘致の部分につきましてはパルシステムの関係とかそちらのほうがありまして、今お話しした再生可能エネルギーにつきましては、スカイソーラーのほうに企業訪問した分ということで、あとは東北電力に伺った分でございます。
- 委員長(細谷地多門君) 中村委員。
- 2番(中村正志君) 東北電力の本社って、本店ってどこにあるのですか。
- 委員長(細谷地多門君) 平主幹。
- 総務課担当主幹(平 俊彦君) 東北電力のほうは仙台市ということで、それにつきましては旅費的に2万1,000円になります。それからあと、それ以外の部分の東京まで大体4万5,000円ということになります。それ以外に、企業誘致の部分で、例えばパルシステムとの業務の打ち合わせというのが企業誘致の関係でございますので、7款1項2目のほうに、宿泊伴った場合、2人で9万5,000円、あと基本計画の関係なのですが、課長が2月に農林漁業健全な発展と調和の……農水省なのですけれども、それが3万6,000円です。あと、東京なのですが、北岩手を応援する会なのですけれども、そちらのほうの用務、3人ということで13万4,160円。企業誘致のほうの科目なのですけれども、一般的な企業誘致と、その中でも再生可能エネルギー関係の部分等がありますので、その合計が62万円ということになっております。
- 委員長(細谷地多門君) なかなか並行してやっているものだから、線引きも難しいところがあるというような説明であります、よろしいですか。
- 中村委員。
- 2番(中村正志君) 私は別に事実をただ報告してほしいということでお話ししていたので、あくまでも再生エネルギーの関連した動きがどの程度あったのかなということを知りたくて、それでこの旅行関係で61万何ぼも使っているのであれば、相当数の回数をフルに東京都とか仙台市とかに行って陳情なり企業訪問されたのかなというふうに感じていたもので、それがわかれば、それぐらいの回数やっているのだなというのが大体取り組み状況としてわかるかなと思っていたものですから。今

見ると、町長以外は企業訪問をされていなかったのかなど。東北電力があつて、あと企業については課長とか担当主幹がほとんど行っていなかったというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 平成26年度につきまして先ほどお話しして、ちょっと説明不足だったとはと思いますが、企業訪問の部分につきましては町長の対応ということで、事務のほうは再生可能エネルギーに係る企業訪問のほうは行っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） このことについては決算の関係でまず聞いていたものですから、今後は次に補正予算の関係でも関連すると思いますので、また次の部分については補正予算のほうでお聞きしたいと思いますので、終わります。

○委員長（細谷地多門君） 産業振興課のほうから資料説明あります。  
高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 資料請求のありました件についてご説明申し上げたいと思います。

平成27年9月定例議会、資料はナンバー2、産業振興課になっています。2枚物です。それでは、資料請求の内容でしたけれども、固定資産の未評価の件についてということで、（イ）には建築確認、地目変更等、進行状況がわかる資料、（ロ）としまして県及び関係する機関等の市道、勧告があればその資料ということで、表紙のほうには2として固定資産未評価の件についてということで1、2、3とありますけれども、2ページになります。実は9月11日、二戸農林振興センター長と担当者と来庁されまして、指導と、それから是正対応のお願いということで指導を受けました。

要旨ですけれども、過去に県単事業で整備された畜産関係施設のうち、建築基準法に違反する施設が軽米町にあつては平成27年8月31日現在16件ありますので、早急に是正措置を講ずるよう指導をお願いするものということで、1番ですが、経過としまして、（1）として軽米町議員全員協議会で平成20年から平成23年度までの固定資産税課税漏れ建築物53件を報告、（2）としまして（1）の調査過程で住民から課税漏れの建築物の中に県単事業により建築された牛舎、堆肥舎等で建築確認手続がされていないものが含まれているのではないかと町等へ情報提供、（3）としまして軽米町の調査により関係書類が保存されている平成15年から平成24年度までに県単事業等により整備された牛舎、堆肥舎59棟のうち22棟で建築確認漏れが判明。

2番として対応状況ですが、建築主に対し、敷地及び建物の構造、建築確認申請

を行わなかった顛末、不適合に対する是正計画の報告等を指導、二戸土木センターです。(2)としまして、建築主に対し文書により是正を指導、二戸土木のほうです。(3)として、現在二戸土木が違反建築に関する報告書の内容を確認し、是正計画を提出させ、建築主が必要な是正工事を実施した後、建築主事が現場確認して、建築基準関係規定に適合する状態に施工されたかを確認中。

その下ですけれども、丸ですが、法令違反件数の状況ということで、平成25年12月末、事業整備棟数が59棟、そのうち建築基準法の違反が22件、農振法の用途変更が4件、それから農地法の農地の転用は1件、水濁法、これは水道法の関係だと思っておりますけれども、1件。8月末現在で16件、農振法はゼロ、このような状況になっております。それと、6件のうち部分修繕該当として建築確認申請対象外認定が2件、是正工事を実施し建築基準法適合の確認をしていただいたものが4件。

是正措置の対応状況ということで、①から④までありますけれども、違反件数が16件と、是正計画の検討、是正計画の報告、是正工事の実施、適合確認済みということ。3)と4)ありますけれども、省かせていただきます。

3番、軽米町にお願いしたい事項ということで、対象事業実施主体に対し早期に是正措置に取り組むよう指導の徹底をお願いしたい。①として是正計画検討の5件、是正計画を策定し二戸土木に報告すること、②としまして是正計画報告の11件、是正工事に着手すること。以上のことを口頭とこの文書で指導されました。

ことしの状況ですが、春に、4月の頭ですけれども、二戸農林振興センターの課長と担当者が来まして、建築基準法に違反している物件があって、まだ是正されていないのがあるので、役場のほうでも指導していただきたいということで、うちのほうでは訪問する機会がありますので、担当者が直接本人にお話しして、是正計画をしてくださいということでお話ししています。今年度の状況ですけれども、3件、建築主事のほうに確認していただいて、改善といいますか、二戸土木の建築主事のほうから確認していただいています。また、二戸土木の建築主事に関しましては、私と担当者のほうと春に行きまして、大変ご迷惑をおかけしますけれども、うちのほうでもやれることはやりますので、ひとつよろしく願いますということで挨拶をしてきております。現状はそのような状況でございます。1枚目の表のほうは、今の説明した内容をそのまま書いたものでございます。

以上でございます。

○委員長(細谷地多門君) よろしいですか。

質疑については後ほど総括でお願いできますか。9号のほうに進みたいと思います。よろしいですか、時間の関係で。

〔「はい」と言う者あり〕

-----

◎議案第9号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第9号、担当課の説明をお願いします。

国民健康保険特別会計決算の認定について、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） おはようございます。それでは、議案第9号に係る平成26年度国民健康保険特別会計の決算についてご説明申し上げます。

主要施策の説明書ということで、28ページになります。決算書は215ページからとなっております。保険給付事業といたしまして、①、療養費等の給付7億2,842万5,000円、②、高額療養費の給付9,052万4,000円、③、出産育児一時金の支給として336万1,000円となっております。④、葬祭費の支給ということで24件分で72万円となっております。

私のほうは以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 続いて、健康福祉課長のほうから。

○健康福祉課長（川原木純二君） それでは、引き続き説明いたします。

主要施策の説明資料の28ページ、決算書の223ページになります。特定健診等事業費、特定健康診査1,354人受診、特定保健指導対象者218人、うち受講者は9名となっております。決算額は1,235万7,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第9号の説明はそれでいいんだ。

○健康福祉課長（川原木純二君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 議案第9号について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたかございますか、ありませんか。なければ、議案第9号終わりにします。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 国民健康保険税の決算についての質問をいたします。軽米町の健康保険税は、全県的に見て非常に世帯当たりで従来は高い位置にありましたけれども、今大体1世帯当たりでは中間ぐらいにきていますし、1人当たりだと安いほうにもなってきています。それは、町長の一定の一般会計からの繰り入れ等もしながら、まず値上げしないようにするという姿勢の結果だと思い、評価もしているところです。ただ、毎回のように質問とか指摘していますが、軽米町だけではなくて全体の国民健康保険税が高過ぎる、所得に対する支出の割合を、負担率を見れば非常に大変で、実際に滞納者が多少減ってはいますけれども、10世帯に1世帯ぐらいの推移が余り変わらない状況できています。ですから、低所得者に対するいろんな措置等々も国でもなされていますが、基本的には国保税が一番重税感がある、

それから納めたくても納められないという状況にあることは事実だと思います。ほかの自治体で見ますと、軽米町もそういう意味では努力してきたと思いますけれども、野田村やほかの自治体では実績からいえば軽米町の何倍もの一般会計からの繰り入れをして、引き上げを抑える、もしくは引き下げをしている状況にあります。根本的には前にも言ったように国の負担がどんどん減らされてきた結果でもありませんけれども、また広域化になると自治体からの繰り入れもなかなか難しくなって、実際にまた値上げのおそれがあると言われていています。ですから、町の施策が不十分だということを指摘をしてきましたけれども、これからもまず住民の負担を本当に抑えるという形で運営していただきたいと思いますし、さらに引き下げを要望しておきたいと思います。これに当たって、これからの基本的な姿勢について、さらに踏み込んで住民の負担を少なく、軽くしていくという決意がありましたら、町長からの見解を、所信を求めたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） それでは、山本町長。

○町長（山本賢一君） 一定の評価をいただいておりますというふうな、大変そこら辺感謝申し上げます。私やはりこれ以上の負担をふやさないというのを一つのベースにして考えてきておりますし、これからもその姿勢は貫きたいと思っております。そういった中で今いろんな重税感、そういった感想を述べられましたけれども、これもまたもっと総合的に、例えば各世帯所得をふやすような、いろんな産業振興策といいますか、そういった面に取り組んでいくとか、さまざまな総合的な取り組みをする中で重税感の解消を、緩和をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 議案第9号、なければ終わります。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第10号、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いします。

町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） それでは、議案第10号に係る平成26年度後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

主要施策の説明書ということで30ページとなります。決算書では268ページとなります。医療費給付に関する費用として、広域連合保険料負担金の納付ということで決算額が4,672万7,000円となっております。平成26年度末現在

の被保険者数は2,031名となっております。②、広域連合保険基盤安定負担金の納付として3,622万5,000円となっております。

なお、決算の主な内容ですけれども、本会議で説明したとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 議案第10号について説明終わりましたが、質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第10号を終わらせていただきます。

---

◎議案第11号の審査

○委員長（細谷地多門君） 次、議案第11号、介護保険特別会計について説明、川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） それでは、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

主要施策説明資料の30ページ、決算書253ページから257ページとなっております。介護保険事業、決算額が6,829万5,000円、内訳は訪問介護事業、それから訪問入浴介護サービス事業、通所介護サービス事業、ケアプラン作成、認定調査等となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第11号の説明終わりましたが、質疑を受けたいと思います。どなたか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 決算のことではないのですけれども、健康ふれあいセンターがこういうふうに行っているということで、健康ふれあいセンターというものの位置づけというのはどういう位置づけなのでしょう。というのは、ちょっとよくわからないので、健康ふれあいセンターというのは出先の機関なのか、施設であれば出先の機関という、課の一部なのか、ちょっとその辺がよくわからないのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 出先の施設ということ……

○2番（中村正志君） 出先の機関ということでよろしいのですか。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） ということで私は理解しておりますけれども。

○2番（中村正志君） あなたが理解していると。総務課長はいかがでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

- 総務課長（日山 充君） 現在介護保険事業を実施する出先機関としての位置づけだと私も思っております。
- 2番（中村正志君） はい、わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 2番（中村正志君） はい、いいです。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） なければ、議案第11号を終わります。
- 

◎議案第12号の審査

- 委員長（細谷地多門君） では、議案第12号、軽米町下水道事業特別会計、説明願います。

新井田課長。

- 地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。よろしくお願いたします。  
それでは、主要施策説明書29ページをごらんいただきたいと思います。それから、決算書は238ページをごらんいただきたいと思います。軽米町特定環境保全公共下水道整備事業ということで、管路施設工事が2件、26-1工事と26-2工事、そして公共下水道舗装復旧工事が1件、合わせまして事業費として4,091万3,000円ということで事業をいたしてございます。

以上でございます。

- 委員長（細谷地多門君） 議案第12号の説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたか。

古館委員。

- 12番（古館機智男君） 下水道でしたね。下水道の普及率、決算書の前は普及率がどのようにこの平成26年度でどう普及したのか、それから各他の近隣市町村との比較とかというのはやっぱり成果として皆さんにわかるようにすべきだと思いますし、計画が未達成の場合は、平成26年度の決算を終わった段階で次の方向というものが出てくると思うのですが、その辺について。

- 委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

- 地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの古館委員のご質問にお答え申し上げます。

軽米町の平成26年度末の普及率、水洗化率につきましては36.2%というふうに把握してございます。それから、他市町村との比較ということなのですが、それにつきましては後で時間をいただきまして、調べてご報告申し上げたいと思っています。

以上です。

- 委員長（細谷地多門君） 古館委員。
  - 12番（古館機智男君） 年度別の数値目標というのがあったような気がするのですが、それはありませんでしたっけ。
  - 委員長（細谷地多門君） 新井田課長。
  - 地域整備課長（新井田一徳君） 年度別の目標数値。
  - 12番（古館機智男君） そうです、はい。
  - 地域整備課長（新井田一徳君） 実績ではなくて。
  - 12番（古館機智男君） これは実績でしょうけれども。
  - 地域整備課長（新井田一徳君） 目標数値もございます。それにつきましても今確認しまして、ご説明申し上げたいと思います。
  - 12番（古館機智男君） お願いします。
  - 委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
  - 委員長（細谷地多門君） なければ、議案第12号を終わります。
- 

◎議案第13号の審査

- 委員長（細谷地多門君） 議案第13号、水道事業会計の決算の認定について、所長から説明をお願いします。
- 水道事業所長（新井田一徳君） 水道事業所でございます。それでは、水道事業会計、施策説明書につきましては同じく29ページでございます。決算書のほうは水道の会計決算書になります。1ページから16ページまでの中でごらんいただきたいと思います。給水量につきましては13ページ、55万9,839立方メートル、給水件数3万5,414件、これも同じく13ページ、あと給水人口7,130人、12ページごらんください。給水戸数2,455戸、同じく12ページをごらんください。そして、水道事業収益、事業費で3億8,795万4,000円、これは1ページに記載してございます。同じ水道事業費用3億7,747万9,000円、同じく1ページに記載してございます。  
建設改良費についてでございますが、軽米浄水場中央監視装置更新工事4,250万5,000円、以下布設替工事9件はごらんのおりとなっております。  
以上で説明終わります。
- 委員長（細谷地多門君） 議案第13号の水道事業会計についての説明いただきました。質疑を受けたいと思います。ございませんか。  
古館委員。
- 12番（古館機智男君） この問題もいつも出るのですけれども、前にも監査から有収率の関係が指摘されてきて、軽米は近隣町村の中で有収率が非常に低いほうなわけ

ですが、決算の報告、主要施策といったらこの間にどこ、何をやったというものではなくして、全体的に有収率の改善がどうなったかとかというのを決算の総括的な意義があると思います。軽米町の水道料金は高いほうなのですけれども、ほかの自治体から言わせれば有収率が、効率が悪いから水道料金高いのだという話もよくされるのですけれども、そういう形も含めて、せっかくなつくた水がお金にならない、漏れているという形がいまだにあると思いますけれども、有収率の改善とか、あと近隣町村との比較というのはやっぱり決算ごとにきちんと明らかにしていったほうがいいと思うので、それを要求したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 古舘委員から先ほどのご指摘ございました。有収率、その市町村、国、県との比較しろということでございますので、調べまして後で資料としてお上げしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第13号を終わります。

区切りで休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 正面の時計で50分から再開したいと思います。

午前10時40分 休憩

-----  
午前10時51分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

ここで皆さんにお諮りしますが、今議案第13号まで終わらせていただきました。それで、議案第14号と議案第15号とこのまま進めて、その後総括質疑を受けたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、そのようにしたいと思います。

-----  
◎議案第14号の審査

○委員長（細谷地多門君） では、議案第14号、平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）、担当課から説明をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 議案第14号の一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

概要につきましては本会議場でご説明したとおりでございますので、歳入につき

ましては私のほうから、あと歳出については各関係担当課からご説明申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。8ページをごらんいただきたいと思います。10款1項の地方交付税でございますが、普通交付税の額の確定による補正でございます。1億33万2,000円の増で、29億1,333万2,000円とするものでございます。

それから、国庫支出金につきましては地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生事業の先行型の交付金がこのたび認められましたことから、歳出につきましてはもう予算措置をしていただいておりますが、財源充当をさせていただくというものでございます。国庫補助金に関してはそういう内容でございます。

それから、国庫支出金の委託金に関しては、これも額の確定、それから県補助金等についても額が確定したことによる増の予算要求でございます。

繰入金につきましては、歳入と歳出の差額、たくさん取り崩ししてあるのを戻し入れするものでございます。

それから、雑入に関しましては軽米西ソーラー事業用発掘調査費ということで、これが業者が負担する分の歳入を見ております。

町債につきましては、臨時財政対策債の交付限度額が示されたことから、それにあわせた額に補正してございます。

次のページでございますが、役場庁舎の整備事業債につきましては、実施設計によって精査した結果、起債額がふえたものでございます。

以下、軽米高校の通学支援事業債から軽米高校の教育振興支援事業債につきましては、先ほど国庫補助金が確定したことによる減及び誤りの起債対象額を載せていたものを減額するものでございます。

それから、歳出につきましては議会費、それから人事異動による給与の部分については説明を省略させていただきたいと思います。

それから、総務管理費、一般管理費につきましては、13節委託料の来年度の本格実施に向けて最終的な人事評価制度の研修会を行いたいと思っておりますので、その委託料をお願いしてございます。

それから、14節の使用料及び賃借料でございますが、役場庁舎の工事に伴いまして、職員駐車場の部分が使えなくなったということで、臨時駐車場を元屋町地区に確保して、その借上料をお願いしたいとするものでございます。額は1カ月10万円をお願いしてございます。それから、もう一つは番号制度施行に伴う庁舎ネットワークの賃借料の部分でございます。

それから、財産管理費でございますが、役場庁舎のシャッター修繕料でございますが、農村環境改善センターと本庁舎の渡り廊下の部分にシャッターがございませ

けれども、老朽化のため等もありますけれども、電動で開かない状態になっております。役場庁舎の改修工事等であそこの車両の出入りが必要になることから、今回修繕料をお願いしているものでございます。

それから、役務費の建築確認手数料でございますが、これは太陽光パネルの下の部分を車の駐車場として使いたいということで、そのためには建築確認が必要になってくるということで、その手数料をお願いしているものでございます。

次が委託料でございますが、実は今回の改修にあわせて地下水のろ過装置等の更新を当初予算では計画しておったところですが、水質を検査したところ、鉄分等がほとんどないということでろ過装置が必要がないということがわかりましたことから、今回議会棟のほうにつきましては女子トイレがないということで、それにあわせたトイレ改修を実施してまいりたいということで、その不用になった予算を女子トイレの改修のほうに持っていきたいというものでございます。

なお、トイレにつきましては現在ほとんどが洋式が当たり前というふうな形になっておりまして、緊急避難所としての使用も役場としては予定しておりますので、計画的に役場庁舎のトイレを全面的に改修してまいりたいと思っております。ただ、金額が四、五千万円はかかるということだそうですので、予算の状況を見ながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

それから、工事請負費、これを見ますと81万8,000円でトイレの改修ができるのかというふうに思われると思いますが、内訳を申し上げますと、役場庁舎の地下水ろ過装置の更新工事がマイナス71万8,000円でございます。それで、今回の81万8,000円の増額をお願いしまして、議会棟のトイレ改修工事については800万円の予算で実施したいということです。場所につきましては、議場の脇のトイレが1カ所あるのですけれども、あの奥に何かスペースがあるそうです。そこを2つのトイレにして、女性用トイレも確保したいというのと、あと1階の地域整備課の脇のほうのトイレがございしますが、あそこについても何とか工夫して女性トイレを確保したいということでございます。

あと、次が企画費になります。企画費につきましては、これまでも特別委員会の中でもご議論いただいているところでございますが、5月だったと思いますが、補正予算の第1号でお願いしました嘱託職員の報酬の部分を減額いたしまして、委託料、再生可能エネルギーの発電事業推進専門員派遣業務委託料として予算の組み替えをお願いするものでございます。これが前にも申し上げましたが、設定額といたしましては1人1日6万7,480円掛ける9日掛ける6カ月ということでございます。

それから、旅費につきましては費用弁償と普通旅費お願いしてございますが、今後6カ月間で盛岡、これは県庁に行く旅費をお願いしてございます。なお、費用弁

償につきましては、13節でお願いする専門員の方は職員でございませんので、費用弁償という形で旅行命令を発することになるものでございます。

それから、19節でございますが、これにつきましては軽米町地域活動支援事業補助金が予想を上回る要望がございまして、今後の事業要望に対応するために100万円の補正をお願いするものでございます。それから、もう一つが軽米町東日本大震災被災者支援事業費補助金につきましても要望が多数ございまして、不足分53万円をお願いするものでございます。

まだあと奥のほうにもあるのですが、とりあえずここで……

○委員長（細谷地多門君） 区切って、では。

今総務課長のほうから説明いただきました。一応説明は区切ってやったほうがいいかなと思いますが、歳入全般と、それから歳出は款ごとに進めてまいりたいと。

歳入全般について……

〔「大きいものということであれば関係課もあるのですが、そちらも説明してからしたほうがよろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） したら、一緒に。

○税務会計課長（山田 元君） 税務会計課でございます。補正予算書の13ページをごらんになっていただきたいと思います。徴税費の賦課徴収費の委託料でございます。これにつきましては、平成28年度から経年重課と、それからグリーン化の特例が導入されますことから、軽自動車の初年度検査年月、それから燃費性能や燃料の種類を確認するデータが必要になってきます。現状では申告書等の確認によるデータ手入力等が難しいことから、地方公共団体情報システム機構が提供する軽自動車検査情報市町村提供システムを活用して、不足データの補完を行うことで事務を進めたいというふうに考えてございます。このことから、提供されるデータを活用し、軽自動車税の課税データを更新するため、導入作業経費として予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、2款総務費部分でちょっと町民生活課もあるようですので、お願いします。

○町民生活課長（中野武美君） 町民生活課部分について説明します。

12ページの5目支所及び出張所経費になります。共済費13万円、賃金22万8,000円の補正となります。これは、当初出張所勤務を晴山支所部分について日々雇用で対応するというところで予算要求しておりましたけれども、それを臨時職員で対応するという形での補正となります。なお、4月から9月部分につきましては流用で対応しているところでございます。10月以降の部分の予算について補正

したものでございます。

あと、続きまして13ページの4項住民基本台帳費になります。住民基本台帳費ということで、12節の役務費から18節の備品購入費まで補正しておりますけれども、これは10月からの個人番号の交付に伴い、カードが10月5日から皆さんのほうに送付されますけれども、それに伴う住民票の異動などがあった場合の、異動の住所を記載するための備品など、記入するような経費の部分の事業になります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、歳入全般について先に質疑を受けたいと思います。ありますか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 雑入の関係で、軽米西ソーラーの発掘調査費関係をお聞きしたいと思います。きのう課長のほうから3カ所の試掘をおこなって、その中の軽米西ソーラーとか尊坊地区とか、もう1カ所あったのですけれども、1つはこの前の試掘の結果、本掘が必要だということで予算化されたと理解してよろしいのかどうか。あとの残りの2つについては、まだ判明していないのか、必要がないのかというのを教えていただきたい。

それから、どこを試掘するということの選定等については、例えば軽米町はずっと広くメガソーラー設置することもあるとあって、試掘の場所のというか、埋蔵文化財があるというか、一応網かけみたいなのがあることとあって、そこをやるということなのか、試掘をするための箇所指定はどのような仕組みでやるのかということの説明していただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 1点目のご質問でございますが、今回お願いしているのは今年度許認可が調った場合に工事を着手したいという箇所の部分を調査の対象として今回挙げたものでございます。それで、ほかの2カ所につきましてはまだ具体的にどこに調整池ができるかというのを確定しておりませんので、その部分についてはまだ予算化……済みません、何かちょっと違ったことを。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） いろいろ打ち合わせミスといいますか、申しわけありません。今回補正のほうに上げさせていただいた雑入でございますけれども、これは軽米西ソーラーということで、山内地区のほうでございますけれども、工事のほうは一番進んでいるわけでございます、これにつきましては町で負担する試掘、埋蔵包蔵地等の場所からいって出そうなところを試掘、エリア内を試掘、全域したわけなのですけれども、この軽米西ソーラーにつきましては昨年度から今年度、まだ次の東のほうの工区もありますので、やった結果、雑入に出ました608万3、

000円でございますけれども、山内西のほう、新井田行政区の公民館の向かいあたりの沢なのですけれども、試掘の結果、住居跡が判明したということで、大抵包蔵地のエリアというのはパネルを刺すだけとか、大きな切り盛りをしなければそのままできるわけなのですけれども、そこが調整池にかかりまして、どうしても避けられないということで、本格調査をやるということで、それがこの雑入でございます。これにつきましては、試掘のほうは町の負担でやるということになっているのですが、本格調査につきましては事業者サイドがやるということで、歳出のほうで重機とか、それから人件費等の支出があるわけなのですけれども、600万円とか、それは丸々事業者のほうから雑入として入るということでございます。

あと、試掘のほうにつきまして3カ所あったわけなのですけれども、小軽米地区、尊坊地区、それから西山地区、ちっちゃいあれなのですけれども、尊坊のほうは昨年度終了しております、試掘のほう。試掘した結果、埋蔵文化財、重要文化財等がなかったということで、ただ今後まだ地権者のほう、若干調整がありますので、その部分で今後試掘が出る可能性もあります。3カ所ということで、高家のほうにつきましては大抵のところ、大きな構築物とかのところは埋蔵文化財の包蔵地指定に法律的になっているエリアを外す場合とか、いろいろあるわけなのですけれども、そういう中でも万が一出て、工事に入ってからストップにならないように試掘して、そのために試掘した結果どうしても避けられない部分については本格調査というような内容でございます。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 詳細について説明いたしましたけれども、今回お願いする部分はいずれ調整池の箇所があったということで、今回の部分お願いするものでございます。

あと、試掘結果等について先ほども言いましたけれども、尊坊とかについては今事業計画を張りつけている最中でございますので、その中で試掘の結果は本調査に該当するような場所がなかったということでございますけれども、いずれこれについては教育委員会のほうの担当者とも十分調整しながら、誤りがないようにやっていきたいと思っております。

それから、試掘場所の選定については、軽米町の全域の中に、この辺に埋蔵文化財がありますよという図面があるのですが、そこに計画がある場合には試掘をお願いするという形になっております。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） わかりました。山内の西とか米田地区のほうは、進んでいるほうなのですけれども、それはそういう全体のメガソーラーの今の計画がありますけれども、まだ長倉地区とか笹渡地区の関係のやつは未定の部分はあるかもしれま

せんが、面積縮小はされていますけれども、これから計画どおりに進んだ場合、出そうなところ、試掘の箇所がどのくらいに想定されるのか、その時期はどのように判断してやるのかも含めて、想定を試掘箇所についてどのように考えているのか。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、答弁。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） ただいまの古館委員のご質問、埋蔵包蔵地と事業計画上の試掘の関係なのですが、先ほどは山内地区、高家地区、尊坊地区のほうをやってきたのですが、高家地区のほうはエリア的に下尾田行政区、向高家行政区から参勤街道のところまでということで、計画上包蔵地のところは極端に、間に平原の関係もありますけれども、畑がありまして、そここのところはほとんど包蔵地が結構あるところとして、そここのところは事業用地のほうからは外しております。ただ、高家地区だけ申し上げますと、山内地区のほうは昨年度から今年度にかけて試掘、尊坊地区は昨年度ほぼ終了ということで、試掘の場合、先ほど申し上げましたけれども、町の財源とか国庫補助関係ありますので、高家のほうは教育委員会のほうなのですけれども、高家地区の試掘につきましては来年度おこなうと県のほうと調整しております。

それから、笹渡方面なのですけれども、あちらのほうはまた結構、八戸市の是川遺跡とか近くにありまして、縄文区域、長倉地区のほうはこれから包蔵地のほうもありまして、試掘をした場合、相当数出てくる可能性があるということで、包蔵地の登録状況からいいまして、そういうこと。ただ、その分につきましては今のところまだ詳細設計とかその段階でございますので、来年度の計画、高家地区は来年度試掘なのですが、笹渡地区、それから戸草内地区、長倉地区方面につきましては今の段階では未定ということです。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） ちょっと主幹のほうから財源の問題も触れられましたけれども、試掘になれば一定の何かの補助対象になるのでしょうか。その辺何かちらっと言ったので、確認しておきたい。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 試掘のほうは国庫補助の対象になります。ということで、今までちょっと説明不足でございましたけれども、山内地区の部分とかそういうのが国庫補助をいただいて試掘をおこなっております。来年予定しております高家につきましても国庫補助を財源として進めるということで、今の段階で来年度の計画の中に入れて財源確保にということで県のほうと協議しているという状況でございます。

○12番（古館機智男君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 歳入全般、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、歳出の2款総務費。全般でよろしいかな。  
茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 一般管理費、委託料、人事評価制度研修業務委託料で120万1,000円でございます。私前から人事評価の部分では非常に難しいということで何回もご質問してきていましたけれども、そういった中で平成22年、平成23年は30万円ぐらいの予算でした。それで、平成24年、平成25年は14万円、16万円で、昨年度はゼロでした。今までの総務課長の答弁では、人事評価に関しては難しいから少しずつ対応していくというような答弁だったと思っています。その中でいつ実施というかこの間の中村委員の一般質問では平成28年4月から実施ということですがけれども、そういったことは全然わからなかったのかどうか、ちょっと私わかりませんが、わかっているのであればもうちょっと何年か、二、三年間予算をとって研修しておくべきだったと思いますけれども、ことしも16万6,440円でしたけれども、今補正で120万円ということで、早急に対応ということだと思いますけれども、果たしてそれでよかったのかどうか。総務課長がかわられて、日山課長から聞くのは酷かもしれませんが、それで120万円の業務委託料の内訳はどうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回の平成28年4月からの本格実施というのは、いつの時点からか、実は申しわけございませんが、ちょっと捉えていないのですけれども、いずれ実施しなさいという指導は前々から来ていて、平成28年4月から本格実施、必ずやりなさいよというのが来たのが多分1年か2年前だと思います。どの部分を評価するのかという、それこそ誰が評価するのか、評価の基準が明確でないとか不公平感があるとかなんとかということにもなるかということで、評価基準等の中身に最初の年のほうは実施していました。あとは、評価者と評価を受ける方の研修ということで、それは個別に人が来て、講師謝礼というような形での委託だったと記憶していますけれども、今回本当に制度を実施していかなければならないということで、実際の評価基準等も明確に決めなければなりませんので、それらも含めてコンサルのほうにお願いして、来年4月からの本格実施に持っていきたいという部分で、実は見積もりを見て私もちょっとびっくりしたのですが、こんなに取りられるのかなという思いは私もしましたけれども、いずれ4月実施ということもございますので、何とか、余り厳格な規定といいますか、つくったのはいいけれども実施できないというのが一番困るものですから、実施できる体制に持っていくためにどうすればいいのかも含めてお願いしようかなと思っていますところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 単純に考えれば、最初のほうから予算があって減ってきている、平成26年度はゼロ、そうすればもう全て完璧にできたという形のように解釈もできますけれども、できていればそれもちょうんと引き継いでいくのだと思いますけれども、それが無いから今補正ということだと思いますけれども、なかなか人事評価に関しては難しいかもしれませんけれども、今まではほとんどそれに対応はゼロだったと思いますので、今回たまたま平成28年4月から実施ということですので、ぜひ大変だとは思いますが、この予算範囲内でちゃんと研修して、ちゃんとやるようによろしくお願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の人事評価に関連して、私も今までの歴代の分ちょっと調べていなかったのですが、今茶屋委員のお話を聞くと昨年度はゼロであったと、ことしは今補正としてこれだけの金額を出している。私も在職中関係していたので、いつやるのかな、いつやるのかなというふうな気持ちもあったのですが、平成28年4月から本格実施というのは私も一般質問で初めてわかったのですが、事務の流れの中で昨年度ゼロで、なおかつ来年度4月1日本格実施というときに、なぜ当初予算で取れなかったのか、非常にこれは問題があることではないかなという、重大な出来事ではないかなというふうな気がいたします。今の総務課長がかわってやらなければならないということで、途中で補正したと、これはこれで気の毒な話だなと思ったりしていますけれども、その辺のところをやはり町長も検証すべきではないのかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） では、町長から。

山本町長。

○町長（山本賢一君） これは急に出てきたという話ではなくて、これまでもいろいろ内部でも検討してまいりましたし、議員ご存じのとおりグループ制を敷いて、その体制で何とか私も大幅に職員削減実行してまいりましたので、合理的な、機能的な組織づくりということで進めておりました。そういった中で、やはり組織づくりというものが先行し、組織そのものを今度は担う人材、職員の考え方、そういったものの醸成もあわせていかなければいけないと。それもいろいろアンケートをとりながらやってきたわけですが、なかなか組織があって、そこに職員の心も並行してくれば、それはそれなりの機能を果たしてきたわけですが、そこら辺も含めてこれからしっかり研修しながら、人事制度も含めてその組織とやっていくということをしつかりと研修しながら、平成28年度から実施してまいりた

いというふうに考えているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 来年度からしっかりと実施ができる状態になれば非常にいいと思いますけれども、昨年度1年間の中では副町長が不在というふうな状況の中で、総務課長がそれを兼務というのですか、職務代理してやられた、その結果もある程度影響があるのかなど、総務課の担当というふうな状況の中で事務が停滞したということは否めない状況なのかなというふうに私自身は感じますけれども、これだけではないかとは思いますが、その辺はお感じにはなっていないのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） では、再度町長。

○町長（山本賢一君） 私は決して停滞したというような感覚は持っておりません。もっと組織というものは、やはりフルに活用する伸びしろと申しますか、それはあったかとは思いますが、決してそういう弊害があったとか支障があったというような感覚は持っておりません。今後、今議員も一般質問等でおっしゃるように、年齢構成とかいろんな意味でもいびつになっておりますし、また新人の職員もこれからどんどん、どんどん出てまいります。新旧交代もまさにここ数年が山場でございます。そういった対応とか、やはり効率のいい組織を目指しながら、ここら辺で庁舎全般に向けて検討しながら頑張っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） このことについては最後になりますけれども、いずれこの人事評価に関しての事実として、昨年度は予算、決算ゼロということは全然何もやっていなかったのです。平成28年度に実施しなければならないのに、当初予算でも計画の中に入れていなかったという事実に関しては、やっぱり謙虚に受けとめるべきではないのかなど。そのことを踏まえながら今後の職員指導等にも力を入れなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、平成22年あたりから予算を取ってやられていて、その中で確かに難しい部分はあったかもしれませんが、まずちゃんとしたものができなかつた、今早急に平成28年4月ということですので、これからといえば本当に大変だと思いますけれども、町長は中村委員の質問に対してそういう気持ちは感じていないと。現実としてこういうふうな結果としては、そこ

は今中村委員も言ったとおりしっかりと受けとめて、これから対応していただきたいと思ひますし、あと総務課長は人事評価委託料の部分で、先ほども課長も言ったとおり無理ではなくして、できる範囲内でやればよいと思ひますので、そこら辺は考へていると思ひますけれども、そのような対応をしていただくようによろしくお願ひいたします。町長から何かあればどうぞ。

○委員長（細谷地多門君） 要望ということで……町長。

○町長（山本賢一君） 何回も繰り返しになりますけれども、しっかりと受けとめながら頑張りたいと思ひております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） いいですか、総務費全般。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 企画費の委託料の再生可能エネルギーの関連でお伺ひしたいと思ひます。先ほど埋文の関係がありましたけれども、一般質問でも取り上げましたけれども、環境影響評価の関係で、あれはレノバ、西地区の分だと思ひますけれども、ノスリがいたり営巣地があったとかというものの報告が資料として出されましたけれども、あの資料の中で例えば景観についてというのも、自然と景観、5項目が、おこなったと言ひていますけれども、資料として提供されたのにはそういう部分が、中身が触れておりませんでしたけれども、できたら環境アセスの詳しい結果についての資料を出していただきたいと思ひていますが、いかがでしょうか。

それから、景観という場合は主観が入って、好き嫌いというのものもあると思ひますけれども、しかし景観というのは一定の、誰でも感じるというかな、基準みたいな部分もあると思ひます。軽米町の里山というか、山というのは軽米町の大きな財産、自然としての景観を持っていると思うのですが、それに対してこれから西が終わって東、それから計画全体が縮小されたとはいえ、広大な面積が計画されておりますので、特に景観等々についてどのような環境アセス、専門家の意見とかいろいろなが出されたのか報告していただきたい。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時31分 休憩

---

午前11時31分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

○総務課長（日山 充君） 中身のお答えにならないと思ひますが、私の中でのお話として、資料として提出いただきたいということでございますが、環境影響評価書の資料がかなり膨大な量でございます。これのコピーをおとりするのがちょっと大変なので……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 32 分 休憩

---

午前 11 時 32 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

そのほか、中村委員。

○2番（中村正志君） 今回議案第2号との関係もあるわけですがけれども、再生可能エネルギー推進室を設置するということにかかわっての補正もなされておりますので、私資料要求させていただきまして、ナンバー7の資料を提出いただいていたので、私当初予算のほうはちょっとわからないでいましたので、当初予算も含めて今回の補正ということで、再生可能エネルギー推進事業費はどのようになっているのかということを知りたくて資料要求させていただきました。これを見て、再生可能エネルギーの推進室ではこういう事業をやるのだなというのが出て、わかるわけですがけれども、その中で1つ聞いていきたいのですけれども、委託費の専門委員派遣の業者のほうはどこの方というか、多分軽米町ではないと思うので、どこの方を予定しているのか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） まだ予算がない中で具体的な場所を決めるわけにはまいりませんので、いずれ入札なり見積もりを提出いただいておりますことになります。測量とか林地開発とかの経験がある方でないと、誰でもいいわけではございませんので、行動計画とかがわかる方をお願いしたいということで、これからお願いするものでございます。どこの誰というのは、ですからまだ現段階では未定でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） であれば、そこまでいってれば大体どういうところにそういうところがある、これから入札するというのであれば、二戸市なのか盛岡市なのか久慈市なのかというふうなのが想定……軽米町にいれば一番いいのしょうけれども、軽米町まで含まれているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 町内に残念ながらそういうふうなコンサルの会社がございますので、場所とすれば通勤といいますか、ここに来ていただくのに余り時間がかからない場所の業者かなとは思っています。考えられるのは二戸市、久慈市、八戸市あたりかなと、こういうふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。では、これからどこの業者が決まるかとい

うのだと思いますけれども、それでこれの予算書のほうを見ていまして、再生可能エネルギーの推進協議会の委員の謝礼が4回分とられているようですけれども、4回分ということは、これは当初予算でとっていますので、今年度はもう既に何回かやられたのか、もしやられていないのであれば今後どのような形でやろうとしているのかということと、あともう一つ、連絡会というのを予定しているようですけれども、6団体というのはどういう団体なのか。これも結構回数が多いなと思って見ていましたけれども、この辺の内容をちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） まず1つ、中村委員の質問にお答えしたいと思いますけれども、報酬のほうの町の基本計画に係る協議会の関係でございますけれども、それにおきましては4回予定しておりましたけれども、当初につきましては7月ごろを想定しておりますけれども、現在はまだ開催しておりません。1回目はこれから詳細設計が出てきまして、大体決まった段階、それから今後のことを考えながら11月ごろ1回目を開催しまして、さらに事業の進捗状況によってそれ以降に4回ぐらいという見込みでございます。

あと、連絡会のほうの委員の謝礼ということで、6団体、部会ということなのでございますけれども、これは当初の見込みでございます。6団体というのは今風力の関係でございます。3社、それからあと他の2社、3社なのでございますけれども、これは当初想定しておるのが風力発電に係る事業者が入っておりますし、そこら辺もありましてノソウケ峠の笹渡地区とか、それから折爪岳のほうに業者を当初見込んでいたものでございます。それで6回ということで、それにつきましては今後、今協議会のほうで一番進んでいる軽米西ソーラー、山内地区のほうをやっていたので、その林地開発なりにつきましては計画とか県のほうの調整もございまして、そちらのほうの固まり次第ということで、現在は立ち上げの時期については未定でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 委員の関係はこれから申請等の関係で、実施に向けた形での協議会を開催するというふうに思いますけれども、そうするとこの委員の名簿、これにほかの方が資料要求されたようですけれども、資料ナンバー5に3月16日にあった第5回の再生可能エネルギー推進協議会の議事録が、それを見ていますと出席者で委員が9人出席なされているというふうなことで、これを見ればレノバ、スカイソーラー・ジャパン、十文字チキンカンパニー、二戸中央森林組合、軽米町商工会、軽米町土地改良区、この方々それぞれ1人ずつで、町民代表が3人出席なさったのかなというふうに推測するわけですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 中村委員のとおり、一般の町民、それから公的な機関、国とか県、それから事業者含めての人数でございまして。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） ありがとうございます。では、委員の内容は業者等も入っているということですね。

〔「済みません、補足」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） ちょっと補足を念のためさせていただきますけれども、委員、公的な国、県、東北農政局のアドバイザーということなのですが、全員で23名でございます。そのうち協議会の委員の対象となっている報酬の支払い対象は公募の一般町民、それからそれ以外の団体の方の一般的な方の11名を対象とした報酬でございます。県とか事業者のほうは自己負担で出席していただいているという形になります。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 私はそのところで二戸とか東北農政局、これは除くのだと思っていましたけれども、ただ9人に支払ってあったので、そういうふうに私が解釈していたのですけれども、そうすると業者は除いて、森林組合、商工会、土地改良区のほかには町民が6人出席したということでもいいのですか。
- 委員長（細谷地多門君） 人数の確認、平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 人数につきまして、一般公募の方が3名、あと商工会とか森林組合、公的機関を除いた一般の町民の方、公募の3名含めて9名という…済みません、名前をちょっと……

〔「名前出さなくてもいいから」と言う者あり〕

- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 一般町民といいましても、各種団体の代表の方も入ってまして……

〔「各団体からそれでは……9人に合わせたいのですよ。数字を9人に合わせ、だから町民が6人かと言ったら、いや3人だと、では6人は3団体から2人ずつ参加しているということ」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） ちょっと座ったままでやりとりしないでください。ちゃんと挙手して。  
もう一回説明して。平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 11人のうち9名が出席していただいたわけなのですが、商工会、森林組合、そういう事業者除いた一般町民の方が9名……

〔「名簿出したらいいでないの」と言う者あり〕

- 総務課担当主幹（平 俊彦君） ちょっと、それでは中村委員。
- 2番（中村正志君） もう一つの資料で、これ平成26年度の計画を策定する関係での決算状況を資料で出していただいていたね。それで多分間違いだと思いますけれども、最後第4回になっていますけれども、3月16日、第5回だと思いますけれども、そこに3,000円掛ける9人だというふうに書いてあったので、9人の方に3,000円お支払いしたと。すると、9人はどの人なのかなということで、私会議録をせっかくいただいてもらっていましたから、それで聞いて、さっき言ったら業者は違うよと、では業者が違うのであれば森林組合と商工会と土地改良区と町民代表しかないなど。1人ずつだったら町民代表6人だなというふうに私判断してあったのですけれども、違うのですか。
- 委員長（細谷地多門君） 簡潔に、平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） この議事録、資料のナンバー5でございますけれども、出席委員のところでございます、この中の町民代表が9名でございます、事業者、レノバ、スカイソーラージャパン、それから十文字チキンカンパニー、あと二戸地方森林組合、軽米町商工会、軽米町土地改良区、二戸農林振興センター2名外の9名でございます。
- 委員長（細谷地多門君） わかりますか、皆さん。  
〔「休憩中だったら、前には議事録には名前も書か  
さっていたと思うのですけれども、今回のやつ  
は書かさっていないから、余計わからないとい  
う」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） これ休憩していませんよ。  
平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 一般町民につきましては9名でございます、それから議事録につきましては前回は委員は名前のところは消させていただいておりますので……  
〔「前々回か前には入っていた」と言う者あり〕
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） ということでございまして、お名前を公表するのはちょっと控えさせていただきたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） では、確認です。私聞いているのは3,000円払った9人は誰なのかということなので、別に名前は要らないのです。それが、今の説明だと町民代表の人が9人そこに出席したということでいいのですか。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。

- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 町民代表は9名でございます。
- 2番（中村正志君） 出席したということ、ありがとうございます。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） では、別なの。ここに高速バスの使用料ということ、これを見ますと盛岡市に1回、東和町のほうに1回、2回研修するのかなというふうに見受けられるのですけれども、この場合に協議会の委員の会議を兼ねた視察研修なのか。もし協議会の委員の方々が行かれる場合に旅費を見た場合、費用弁償に協議会の委員の方の、公用車であろうと日当は普通はつくのかなというふうには私は思うのですけれども、これがないのですけれども、謝礼払っているから日当はなくていいのだよというふうな解釈なのかどうかお聞きしたい。
- 委員長（細谷地多門君） 総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 旅費の日当の関係につきましては、昨日もお話があったところです。これまでの協議会なんかの視察の場合、やはり出席謝礼といいますか、その日当と、旅費の日当が重複というのは余り好ましくないのではないかというご意見があって、案外こういうふうな協議会の視察の場合には出席日当と、プラス旅費の実費という形のスタイルをとっておるのが多うございます。今回もこういった想定は町民バスだと思うのですが、高速使用料を見て、車代というか、移動手段についてはお金がかからないから謝礼という形で3,000円をお支払いして、私たちが俗に言う出張の日当というのは含まないという考え方で予算要求させていただいたということでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 謝礼というのは、委員の人たちにとっては一つの給料的なものだと思うわけです。だから、委員の人たちは仕事がある人は仕事を休んで、これに従事しなければならないと。ということは、自営業者であればその分はお金が入らないわけですね。そういうふうな方が出席した場合に、当然報酬なり謝礼があるというのは、それは当たり前だということで多分これ出していると思うわけですが、職員の人たちも同じ給料をもらって仕事をしていて、公用車で盛岡に行ってくれば、でも日当はもらっていますよね。だから、その場合、職員の立場と町民の立場でその違いがあるというのはいかがなものかなというふうに、町民の立場とした場合に、職員がやっていることが町民には当てはまらないということはちょっといまいち納得できないのですけれども、その辺いかがでしょう。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） この考え方は、これまでの慣習に従って予算要求させていただいています。確かにご指摘の点については当たるところもあるのかなという気もしますので、いずれ私が独断でそれは違うとかというわけにもまいりませんので、

経営会議等の場で今後の旅費のあり方については協議させていただきたいと思いません。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） では、細かいことについてもう一つ。というのは、きのうもちょっと決算の中であったわけですが、きょうの一番最初に説明はあったのですが、再生可能エネルギーを推進する上においてこの予算だけではなく、いずれ商工業振興費の中で企業訪問謝礼とか普通旅費、ことし当初予算では75万1,000円取られているわけですが、ここは多分商工費ですから産業振興課長の範囲だとは思いますが、ただ総務課でも使うということであれば、多分配当をどのような区分でなされているのかなど。配当されていると思うのですが、普通旅費の75万1,000円のうちの総務課分は何ぼ、産業振興課の分は何ぼというのは多分配当されていると思うのですが、その辺数字教えていただければ。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時51分 休憩

---

午前11時51分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 午前中に終わりそうにないようでございますので、資料を午後からでも出してもらえればよいと思いますので、よろしくお願ひします。再生可能エネルギーの関係ですが、いずれここに私こだわるのは、今回提出された事業面積が大幅に、最後に出た一覧表に計画が発表された笹渡、長倉、小松、向川原・軽米駒木の合計が1,367町歩から819町歩というようなことで、マイナス548町歩、パーセントでいえば40%減です。だから、1月の寒い中でさまざま事件があった中で、行事があった中で、大変と町民に与える影響も大きかったのかなど、その時期の1,300町歩でございましたが、6カ月たってみれば800町歩、それでも大きいですが、そういうものがどこか私の考え方と違うなというような感じを正直持っております。

そこで、いずれ再生可能エネルギーの関係については原発の関係とかありますので、私は基本的にはよいことだと、そう考えております。別に反対ではありません。ただ、もう少し中身を議会にも町民にも知らせてもらいたいと、そう考えております。スタートに戻りますが、各事業ごとの地権者の方が何名ぐらいいたのかなという、地権者の数とか、それから今回500町歩減ったものの理由の中に同意が得られなかったとかというのがありますが、何人あって、どのぐらいの人が同意をしな

かった、乗らなかったのか、またその理由は、僕ら一般的に考えれば大変と対価もいように聞いておりますので、宝くじに当たったような感じでと云えば失礼に当たるかもしれませんが、そんなに悪い話ではないなと思うわけです。そんな面では同意しなかった理由というのはどの辺にあったのかなというようなことを何点か挙げてもらえばいいのかなと思っております。

それから、あわせてきのうから中村委員の発言の中にあった、今年度の特別職、町長とか主幹が旅費の関係で、明細が2の1の1とか7の何ぼとかというのを出示しましたが、その他、その議論の中で観光費の中の62万円、今回はまた今年度予算についてもありましたが、先ほど主幹の説明の中に、この前出した再生可能エネルギー事業の誘致推進に係る軽米町のこれまでの取り組みの経過（2）、プラス62万円の内訳の説明がありましたので、その説明の資料も出してもらったほうがいいのかなと思いますので、その資料を午後からお願いを申し上げたいと思います。

それから、委員会が始まる冒頭で隣の古舘委員から出されました、今まで旅費の不透明さというような感じもありますし、それは別にしても、このエネルギーの関係で今まで審議会とか協議会とかなどの委託したさまざまな事業所の支出の合計等も何かわかる範囲で出してもらったほうが全体像がわかる。それから、今後予測されるようなことも何か説明があればつけ加えて出してもらえばいいのかなと思いますので、委員会もきょうとあすだけ……

○委員長（細谷地多門君） きょうだけです。

○13番（山本幸男君） きょうだけで、あしたは本会議でございますので、その判断材料というようなこともありまして、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） では、山本町長。

○町長（山本賢一君） 1月の問題のようなお話ですが、何が問題なのか私もちょっとそこら辺わかりませんですけども、ただ何回も申し上げているとおり、山地での事業でございますから、きちんとした整備された土地での実施ではございませんので、当初等高線、私が地図上でそういった予定可能地を実測と申しますか、した形での面積であって、実際現地を赴いて細かく見たらいろんな岩場があったりとか、地図上でわからないような現地での起伏があったりとか、そういったものがあったというような説明でございました。私は、減ったりはそれ以上のものは何物もないと思っております。

また、地権者との関係は、やはり企業と地権者とのやりとりでございますので、それがもし知りたいのであれば、これは企業に聞いて申し上げますけれども、それをどのようなご参考になさるところなのか、私もそこら辺ちょっとはかり知れないところあるのですが、そこら辺どうなのでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 先ほど質問の中にも申し上げましたが、いずれ私から見れば該当する場所、所有者といたしますか、地権者の人たちは山の経営等を踏まえても、大変とまずそんなに悪い話ではないようだ、よかったと思う人があるといいますか、そういう形だと私は理解しております。したがって、それでも私はいいですという意見が出てくるのはどんな理由なのかなというふうな部分でございまして、別に町長が言うとおりに、それは地権者の考え方だから何とも私からコメントはできないというのであれば、それはそれでいいです。

ただ、全体に戻りますが、町長の1月の話は私ちょっと触れましたが、山でありますので、もちろんそういう高いところ、低いところ、沢がある、川があるということで、そのとおりであります。ただ、その話を当初から、1,300町歩ですよ。しかし、山、谷、川、沼があつて、これは減る可能性もありますよとかというような説明でもあるのであれば、それはそれでいい。今回9月で出たはず減額のことは、6月の定例会でも同じような資料で要求したのですが、その時点でも何ら話がなかった。今回たまたま一般質問に答える形で面積は減ると思います、詳しい資料は特別委員会を出すというような流れで今まで来たわけですから、私は町長の言っているのは正しいと思いますが、ただそれはそうだとすれば、そのような説明が、流れがある中ですべきでないのかなと、そう思っているのです。別にそれがいいとかでなく、そういう感じを持ったという。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） 何回も言いますけれども、やはり林地での開発でございますので、3番目の企業の場合は大幅に減りました。ただ、山内森林組合に関しましては当初からまたふえてございます。そういったふえたり減ったりというのは、こういう事業に関してはよくあることかなと私は認識しておるところでございますけれども、そういったことをその都度その都度タイムリーになかなか説明できない部分もございまして。そういういろんな変化もございまして、そこら辺はこういう事業であるということも含めてご理解いただきたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） ただいま山本委員から資料要求のお話があったわけですが、観光費の62万円の内訳と、計画されているこれまでかかった経費については役場で情報を持ち合わせているものでございますので、お昼時間で何とかつくれるかと思っておりますけれども、1番のほうについては、この情報を私のほうで持っているかどうかちょっと確認できませんので、もしかするとこれについては短時間では出せないかもしれませんので、その辺はご了承をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 午前中の部、ここで休憩します。午後1時から再開します。

午後 0時01分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

○委員長（細谷地多門君） 定刻の時間になりましたので、午前中の休憩前に引き続き再開したいと思います。

2款総務費の歳出全般を伺って、途中で休憩に入ったわけですが、質疑を受けたいと思います。ありませんか……その前に、午前中聞かれたことの答弁。

総務課長。

○総務課長（日山 充君） 中村委員からご質問があった商工業振興費の旅費の75万1,000円の配当の内訳でございますが、総務課が71万7,000円、産業振興課が3万4,000円でございます。

それから、山本委員から資料要求がございました62万円の内訳については、今現在作成中でございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っておりますし、農山村活性化計画策定に係る経費の内訳につきましては、おとといだったと思っておりますが、資料として既にお出ししたものがありますので、そちらをごらんいただきたいと思っておりますが、いずれ報償費として13万2,000円、委託料として577万8,000円がその経費の内訳になってございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 午前中に再生可能エネルギーの推進室を設置した場合の予算の内容等をいろいろと説明いただいていたわけですが、それだけでも月に3回から4回、相当数県庁のほうとかに出張されるということのようですし、今お話をお伺いした商工業振興費の中で71万7,000円、総務課分、企業立地という言い方ですが、それを担当している再生可能エネルギー推進室がこれを使うということは、それだけ旅行されるということだと思っておりますけれども、2人体制で推進室をやるというふうな状況の中で、これだけの旅行されていけば、それだけ留守が多くなる、その分事務のほうにちょっと問題が起きる、または住民、どこから来るのかわからないですけれども、いろんな問い合わせ等に対して果たして対応できるのかなというふうなのをちょっと心配するわけです。その辺のところはいかがでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 2人体制ということで、これまでよりは担当が庁舎内に残ることは多いと思っております。それから、企業誘致の関係でもありますけれども、いずれ推進室だけにそれをやるのが難しいというのであれば、出張中の関係に関しましては総務課なり、あるいは産業振興課のほうがかわりに出張するというのも可能かなと思っておりますので、対応はできるものと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の答弁をお聞きしますと、わざわざ推進室をつくる必要はないような気がいたしますけれども、あわせて2人体制になれば1人出かけても1人は残るのだというふうな言い方をされますけれども、今の現状からすれば総務課の中で1人が担当しているからということ、ではほかの人たちは何もしないのかというふうな状況に映るわけですが、逆に今の状況のほうが1人の事務担当に対して非常にいろんな形での応援体制はできるのかなというふうな感じを受けるわけです。よく私も現役時代見ていると、今たばこが分煙化されましたので、たばこを吸う人たちは必ずそちらのほうに出かけて離席するケースが非常に多いというふうにも感じておりました。電話がかかってくるという、どこに行ったのだと、たばこ吸いに行っているというケースがかなり多いというふうにも、最近たばこ私やめましたので、そういうふうなケースが見受けておりました。そういうケースも今後起こり得るのではないかなと。人数が少なければ少ないだけ、そういう部分に影響があるというふうな、電話が鳴っても誰も出ないという状況は非常に予想されるわけですが、そういうふうなことの心配はないでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） ご心配をいただいている点については、そのようなことがないような運用をしていくと。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、先ほど山本委員の質問の中で、町長がこちらの新しいほうの部分で、説明の中でこういった減った理由は企業と地権者の問題が一番だということでしたけれども、それはそれとして、こちらの事業に関して最初に地権者に説明して歩いたのは、多分事業主体の方と、あと町民の方もあったと思いますけれども、そのときの歩いた方たちは役場には関係ない、役場からの依頼でなく、そっちの企業というか、事業主体のほうからの依頼だったのでしょうか、その辺の確認は。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 役場からお願いして歩いてもらったということはないと私は認識しております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかございませんか。総務費、歳出全般。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、3款に移ります。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 午前中は町長から直接大変と丁寧に答弁してもらいましたが、エネルギーの関係については業者が、軽米町はまず日照時間が全国でも5本の指に入るぐらいの、そういう太陽光の関係については条件が整った町というようなことも含めながら、企業の方がさまざま軽米町目指して来たのかなと、そう思っております。町長が業者というか、会社の訪問を町村会に行ったとか、さまざまな会議等があれば、必ず行ったかどうかわかりませんが、まずそれを活用しながら訪問するというようなことですが、主に何を、特に1人で訪問しているわけです。だから、別に1人が悪いというわけではないけれども、何をお願い、要求と言えども適当でないかもしれませんが、何のために絶えず顔を出さねばならないということだったのかなという疑問を持ちますが、その辺はどうですか。1人で行くというのは、余り印象的に私は了としないほうなのですが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 必要があるときは職員を連れていきますし、おおむね1人でこれまで行っておりますけれども、主には途中経過というか、どういう状況かというようなことをお伺いしております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

なければ、3款に移りたいと思います。3款民生費、説明願います。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節負担金、いきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金でございますけれども、今年度県では人口の減少対策の一環として、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ることとしております。特に未婚化、晩婚化の進行が著しく、結婚を望む人々に対する支援が喫緊の課題となっており、これらの課題解決に向けて県、市町村、民間団体等の連携により、婚活イベントの情報の発信やマッチングなど、結婚を望む人々を総合的に支援するいきいき岩手結婚サポートセンターを設置、運営するための負担金として計上いたしました。サポートセンターは盛岡市と宮古市、2カ所で、10月運営開始に向けて準備しているところです。

次に、3目老人福祉費でございますけれども、この中の負担金補助金は認知症地域支援推進員を平成30年度から市町村に配置することが必須となっております。今後3年間の推進員の質を確保しながら量的拡大を図っていくことが必要であることから、厚生労働省の会議で示されて、今年度地域包括センター職員とランチ職員の2名の受講により、その役割を担うための知識、技術を習得するためを目的として、研修負担金として7万6,000円を計上いたしました。

あと、岩手県では地域づくりによる介護予防推進支援事業を平成26年度から実施しており、これらの介護予防は高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい、役割を持って生活できる地域の実現を目指すことを目的に、住民運営の通いの場の充実を図っていく事業として予算を計上しております。

2項児童福祉費の中の児童福祉施設費の委託料、備品購入費ですけれども、委託料は晴山保育園のタクシー送迎用の予算を計上したものでございます。これは、4月開園し、予算執行してまいりましたけれども、当初概算で積算しておりましたが、4カ月ほど経過して精査したところ、不足が生じてくることから予算をお願いするものです。あと、備品購入費については小軽米保育園の年少用のテーブルが劣化しており、これを更新するために計上し、もう一つは途中入園により園児がふえたことにより、子供用の椅子を購入するための備品費でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） では、民生費の社会福祉費の町民生活課部分についてご説明申し上げます。

2目の国民年金事務費ということになります。国民年金のシステム改修委託料ということ36万円の補正をお願いするものでございます。これは、年金免除様式の変更に伴うシステムの改修費となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 3款民生費、質疑受けたいと思います。3款全般。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 14ページの1項社会福祉費の社会福祉総務費ですか、19節のいきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金ということですが、この中身はどういったものですか。大まかにテレビ等では報道になったわけですが、例えば軽米町の若い男女、これらをサポートセンターに登録して何か紹介とか、そういった感じの運営をしたいのですか。その辺ちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 端的に言えば結婚相談所の岩手県版といいますか、ただその中に各地域でイベント等を開催しております。そういう情報とか、そういうものを流しますけれども、個人的には入会すると負担金が生じてきます。その中で希望するような方があれば紹介するというような形になっております。

〔何事か言う者あり〕

○健康福祉課長（川原木純二君） ええ、そうですね。お見合いとかおつき合いとかというのをどうでしょうかというような紹介、登録されている方の中から紹介するというようなシステム。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 再度質問しますが、このシステムはそうすると、例えば入会したいという人が町内にいたと、男も女もいたとします。そうすると、サポートセンターに直接電話して入会、登録するのですか。それとも役場の課長の課のほうに窓口ということで入会しますよということであれば、役場の窓口のほうで手続をやってくれるというふうなことでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 基本的には本人がサポートセンターのほうに直接ということでございますけれども、こちらのほうでもできないということはないと思いますので、今後確認しながら進めてまいりたいと思います。

ちなみに、2年間で一応2万円の負担金が生ずるということでございます。入会した日から2年間で2万円ということですので、その辺のところが決まっておりますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） この問題は、やはり人口減少問題にも大きくかかわってくる問題でありますし、役場のほうにこの間の総合戦略ですか、そういった絡みもあると思うので、もう少し具体的に役場の仕事も明確化して、もっと橋渡し役にはかかわって、どの程度の中身だかわかりませんが、詳細を調べて明確にして取り組んでいったほうがいいのかなどという感じでございますが、その辺要望ですが、これには年齢制限とかあるのですか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 特に年齢制限はありません。未婚の方ということでございます。

あと、今回の負担金の内訳ですけれども、全体で5,657万8,000円の負担金でありますけれども、その中で県が5,077万8,000円、あと市町村全体で400万円、あと各種団体で180万円の負担金ということで、当町は5万6,000円ということになっております。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 町で先ほど述べたとおり、役場のかかわり方、何かいまいまだその報告が役場のほうでは明確でないようですが、役場のほうでもっとかかわれということではないですが、またこの軽米町版といいますか、橋渡し役にもう少し力

を入れるとか、昔だったら農業委員会に結婚相談所があったわけですが、今はそういうのはなくなると。農業関係者だけでなく商工のほうの後継者も不足だということですから、もう少しかわり方のサポート、またないしは軽米町は軽米町で合コンとか、何かいろいろあるみたいですが、もう一步踏み込んだほうが効果がもう少しあられるのかなと思っております。ほかの市町村を見れば、テレビ等でも報道されているを見れば婚活係とか婚活課とか、何かそういった課もふえている自治体も非常に、今までは自治体だと個人のことだから、恋愛も何も個人の自由だべという感じだったけれども、最近は自治体もそういうのではなく、もっと進んでいるところは男女のふれあい課とか婚活課とか婚活係とか、本当に昔ではちょっと考えられないような取り組みをやっていますから、その辺山本町長はどのようにお考えになれるのかお伺いします。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） これまでも出会いの場はさまざまやってまいりました。また、軽米で商工青年部、商工会のほうで街コン等も主催していただいております。そういう中で、今委員おっしゃるように男女の出会いと申しますか、それがまた結婚に結びつくような、例えば男女の会話とか、もう一押しできるような状況、そういった点でいろいろ指導を仰ぐとか、さまざま専門的な方々からご指導いただくとか、そういった関係で県とも連動しながら、町としても婚活と申しますか、推進に向けてさまざま検討してまいりたいと、こうしております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかありませんか。  
山本委員。

○13番（山本幸男君） 3款民生費、保育園の送迎の業務委託料の増、百何ぼだ。足りなくなったからまず追加をお願いするというような説明に聞こえたのですが、当初でさまざま計算をして、入札か何かで、そんなことにして予算取ったと思うのです。それで、足りなくなったというか、不足だからということですが、例えばコースの変更とか、新たに路線の本数がふえたためというような、具体的な発生した理由があったのであれば教えてもらいたい。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 山本委員のご質問にお答えします。

現在晴山保育所に送迎しているのは山内方面、あとは野場方面を通過して晴山保育園というような2コースになっておりますけれども、1回1万3,960円で現在お願いしております。当初は日数、回数について積算を誤ったということで、今回お願いするということですが、大変申しわけないのですが、現在4カ月ほど経過して執行状況を見たところ、3月までこういう状況でいくと、日数計算等をしていくと足りなくなったということでございます。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

そのほかなければ3款終わりますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4款衛生費。

○総務課長（日山 充君） 済みません、4款の衛生費は人事異動に伴う人件費の分……

○委員長（細谷地多門君） では、川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 4款衛生費、母子保健活動費の報酬及び共済費でございますけれども、保健師1名の雇用をお願いしたいということで予算計上しております。現在うちの保健師2名ほど産休で休んでおり、事務の遂行に支障が出ないようにするために、10月から3月まで1名お願いしたいということで予算を計上いたしました。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 4款の質疑を受けたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、6款農林水産業費、説明いただきます。1項、2項とも。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 続きまして、農林水産業費、1項の農業費と、次のページ、2項の林業費について説明します。説明する前に、申しわけないのですがけれども、人件費等につきましては人事異動によるものですので、説明のほうを割愛させていただきます。

それと、高速道路使用料、駐車場使用料、それから旅費等につきましては、当初の予算の積算が甘かったものですから、不足いたしまして、当初の積算が適切でなかったことを皆さんにおわびして、それから説明させていただきたいと思います。

まず初めに、15ページの1項1目農業委員会費ですが、委託料8万7,000円ですけれども、昨年度総務課のほうで作成していただいた航空写真を農政業務支援システムのほうで背景図として使えるということがわかりましたので、そのデータの作成の業務委託料8万7,000円を上げております。

次のページをおめくりください。19節、エゴマ6次産業化拡大支援事業補助金ということで147万3,000円を計上させていただきます。内容ですけれども、ことし以来エゴマが認知症の予防に効果があるという旨のテレビが数回放送されてから、全国からエゴマの引き合いが急増し、需要と供給のバランスが崩壊している状況になっています。生協系から特に引き合いが多くなっております。このため、軽米エゴマの会の生産力を強化するため、エゴマ搾油機、エゴマを搾る機械ですけれども、等の機器を購入し、製品の販路を拡大し、地域資源の付加価値向上と6次産業化の推進を図るため支援を行おうとするものであります。

当初この補正予算をつくる時には補助要望はしていましたが、確定していなかったものですから、歳入のほうを計上していませんけれども、県の地域経営推進費の6次産業化拡大支援事業ということで3分の1の補助の内定をいただき、今回は歳入のほうにしませんけれども、次の議会、12月定例会のほうに歳入の補正をしたいと考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。これは2分の1の補助になります。

続きまして、16目多面的機能発揮推進事業費ですが、19節の多面的機能支払交付金ということで233万2,000円計上しております。これは、多面的機能に取り組む協定団体が1団体ふえまして、活動が広がるということで、それを県、国のほうに申請しまして、歳入のほう計上しておりますけれども、歳出として団体と事業確定によるということで233万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、2項林業費のほうの広葉樹里山森林資源活用再生事業補助金です。この内容ですが、町内の木炭及びシイタケ生産者が林木を購入し、木炭及びシイタケ原木として活用する場合に、その生産者等に対して補助金を交付するものです。1ヘクタール当たり5万円を考えておりまして、年間で20ヘクタール分を計上する予定となっております。実はこれにつきましては、本来であれば6月の補正予算のときに同時にのせるべきだったのですが、私どもの間違いで、計上ミスでありまして、今回9月に計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） それでは、6款の説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） エゴマ6次産業化拡大支援事業補助金、私ちょっと課長の説明聞き漏らしたかもしれませんけれども、エゴマの機械って100万円ぐらいで買えるものでなかったというような記憶ありますけれども、それを12月にあれするというのかな。この147万円の補助でそれがもう一台買えるのかな。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋委員ご指摘のとおり、実は平成19年にもエゴマの会ということで、エゴマを搾る機械、圧搾機なのですが、これ特殊な機械でして、今もほとんどそうなのですが、韓国製になっています。その当時に390万円から400万円程度でした。いろいろ探してみたのですが、実は日本で生産始めた業者がありまして、その業者のほうで見積もりをとったところ250万円程度ということで、まだ使っていないのですけれども、構造的にはオイルプレスで同じような方式ですので、その辺も説明等も聞かなければだめなのではございますけれども、それらを1台購

入して増産につなげたいと。現在の状況ですけれども、エゴマの会のほうでエゴマを搾っていますけれども、頼まれた分も合わせて年間1,500本程度と聞いていました。実は生協から来ているのは5,000本から9,000本の注文が来てまして、だから今この分投資しても元を取れるのかなという話と、そして農業の6次産業化というのは盛んに新聞等で報道されていますけれども、まさに生産して加工して販売すると、農業の6次化として支援したいということで、今ある機械のほかにもう一台そろえまして、何とか9,000本は無理ですけれども、その半分程度だけでもやっていきたいという考え方です。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 大変いいことだと思いますので、それに対して作付面積というか、エゴマ、そういったものの部分がちょっと心配されますけれども、どのぐらいやっているのかわからないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋委員おっしゃるとおり、私も一番大変だと思ったのが物がなくてできないということで、実は引き合いがあった段階でエゴマの会の方々に相談しまして、例えば5,000本の製品つくるのに何キログラム必要だと、そのキロ数から反別で割って2町歩、3町歩、できれば5町歩近く欲しいのだけれどもという話で、まずその分に対してできる分の作付は私たちが確保するというのをいただきまして、それでこれは事業になるのかなという、そこから始まっております。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 作付けしている人たちのお話を聞けば、反当たりの価格が安いからやらないというようなことをちょこっと聞いていたものですから、そういうふうに必要ながふえてくれば反当がふえるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋委員おっしゃるとおり、私も反当たりの収入がないととてもじゃないけれども農家は働かないと、それが現実だと思います。ましてエゴマでありますと、今のところ人手でやる部分かなりの労力です。ですから、6月の補正のときにエゴマ振興ということで5町歩近くだったかな、お願いしましたけれども、キロ当たり30円……済みません、金額のほうは定かでないのですが、生産奨励ということで、その分を6月補正ということで考えまして、面積がまとまったらその詳細を出していただいて、エゴマの会のほうに配布して、生産を奨励していただきたいという考え方で計上しております。

以上でございます。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、7款商工費。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません、商工費は人事異動による補正だけです。旅費につきましては、先ほど一番最初に申し上げたとおり、当初の積算が悪かったものですから今回お願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 7款、ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。よろしく申し上げます。

補正予算書17ページになりますが、8款の土木費、1項、2項道路橋梁費、これら給料、職員手当、共済費につきましては省略させていただいてよろしいでしょうか。

18ページをごらんください。8款土木費、5項の住宅費ということで、1目住宅管理費ということでございます。給料、職員手当については人事異動等によるものでございますので、このとおりでございます。

あと、需用費といたしまして修繕料として100万円補正をお願いするものでございます。町営住宅の修繕ということなのですが、これまでも雨漏りとか水道管の破損とか、小さい修理からさまざまな修理をおこなってきたのですが、今年度特にボイラーの故障が目立っておりまして、4月から既に新萩田住宅で5台ほど故障しておるといふような状況にございます。新萩田住宅については平成12年の建築、災害の次の年の建築で、15年が経過しておるといふことで、次から次と故障してきているといふことで、これから冬に向かってさらに故障するおそれが増すのではないかなといふことで、ボイラー等の修繕費としてまず50万円、そして雨漏り、それから水道管の破裂等、一般的な修繕につきましても50万円といふことで、合わせて100万円の補正をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（細谷地多門君） 8款の質疑受けます。ありませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 町営住宅の入居に関して、何か私よくわからないのですけれども、聞いたところによると風呂なんかは自分たちで入居する人が設備をしなければならぬとかというふうな話をちょっと聞いて、それが無理だから入るのは大変だとかというふうな話を聞いたことがあるのですけれども、今ボイラーの修繕やられると

いうふうなことは、町で管理するというか、町でかかわる部分と住む方の分担分ですか、その辺がどのように分けられているのか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 入居者自身がそろえるのと役場のほうで管理する、支度をするといいですか、役場のほうでボイラー等管理している部分については、新萩田住宅、災害があったときの仮設住宅として使用した、それから新萩田住宅と下向川原住宅、その2カ所の部分についてはまず構造的に他の住宅等と比べまして多少……言い方があれですが、作りがいいという感じがございまして、いずれその当時仮設住宅としてやっていたものですから、そういったボイラー等が設置されての入居ということで、うちのほうでまずボイラー等も修理、交換しております。それ以外の向川原住宅とか、あと役場の上の新町住宅、それから萩田住宅ですか、病院のところの向かいの長屋といいですか、古いほう、あれらにつきましては申しわけないのですが、まず入居する方々から用意していただいておりますのが実態でございます。

終わります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 実態というふうな言い方されましたけれども、まず町で設備、整備して町民の方に公平にお貸しする、抽せんでお貸ししていると思いますが、所得にもよるといいますけれども、今までこうだったからこうやってくださいというふうなことでいいのかなと。今聞いたのでは、やっぱり住宅を貸すのであれば、ましてや今これから若い人たちも一時的には住宅に住んでとかというふうな人たちもいないわけではないのですけれども、何か基準が、誰にも公平であるような基準というのが当然あってしかるべきかなというふうに感じるわけですが、その辺基準って、新しいところは役場でやりますよ、古いところは入居者が全部やってくださいよというふうなので果たしてどうなのかなと。そこまでやるのだったら、逆に古いのは新しく全部するぐらいのことを考えるべきではないのかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今中村委員からご指摘がございましたが、まず基準を公平にというご指摘でございますが、いずれ古い住宅等もたくさんございます。そして、順次計画的な住宅の建てかえといいですか、総合的な、全体的なそういった計画を今立てることで計画をしてございますので、その中でそういった古い住宅等の建てかえも含めながら、ボイラー等の設置も公平にやれるように、これからの住宅の計画の中に取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時46分 休憩

---

午後 1時46分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

課長、もう一回説明。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 静かにしてください。

○地域整備課長（新井田一徳君） いずれボイラー等をつけるには当然配管等も必要なのですが、配管設備があるところ、ないところ、それぞれ住宅料も安いところ、そうでないところとさまざまございますので、そういったところも全体的に検討しながら、計画的にやってまいりたいというふうに思っております。よろしく願います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今住宅の関係の計画をつくっているというふうな話でしたよね。何かの予算にあったような気がします。その住宅をこれから整備していくという中で、まず1つに住宅団地みたいな考え方があるのかなど。軽米にも結構遊休地等もあるわけですが、やはりそういう住宅地ができるということは一つの町づくりの基本というか、基礎的な部分だと思うわけです。ですから、ただただ、どこでもいいからつくればいいというものではなく、やはりそういう住宅ができることによって道路も整備されるでしょうし、水道、それとかそういう生活的な部分が全部整備されるということを考えれば、そこを拠点にしてまちが開けていくというふうなことも考えられるわけですが、その計画の中にはただ住宅を建てるということだけではなく、そういう住宅団地をどこかに形成して、町づくりの拠点にしようとかというふうな考え方は今出ているのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 委員おっしゃるとおり、大変大事な部分であると思っております。今これからさまざまいちい荘の新築とか、いろんな関係の事業をこれからまた起こしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういったところでまた若者の定住促進住宅とか、いろんな形の団地化というのもまた視野に入ってくるのかなというふうに思いますので、そういったことも含めて総合的にこれからまたそういう事業というか、計画は練っていきたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） では、今町長のほうから若者という部分が出ましたので、ぜひこれからは若者向けの子育て支援も含めて、そういった住宅を考えていただければ。そうすれば、仕事は二戸でも八戸でも久慈でも、やっぱり住むのは軽米に住んど、そうすれば人もふえていく、そういったことを今町長お話ししましたので、ぜひそこら辺は近い将来まず頑張っってやっていただくことを要望いたします。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、8款土木費全般を終わります。

9款消防費、総務課長。

○総務課長（日山 充君） 9款の消防費についてご説明申し上げます。

1目の常備消防費でございますが、二戸地区広域行政事務組合負担金として1,333万8,000円をお願いするものでございますが、この中身につきましては旧軽米分署の解体撤去工事分の負担金ということでございます。

それから、2目の非常備消防費でございます。旅費の費用弁償153万2,000円でございますが、消防団員が火災及び行方不明者の捜索に出た際の費用弁償を要求しているものでございます。

それから、使用料及び賃借料と備品購入費の地域振興用無線機器購入費でございますが、二戸消防本部が新しくできまして、情報の一括管理と申しますか、全ての情報を二戸消防本部のほうで受けるという体制になることから、軽米町消防団の無線と二戸の無線が繋げるように、二戸の本部のほうにも無線機を購入するとともに、基地局があるのですが、そちらの使用料を今回補正でお願いするものでございます。

3目の消防設備費の賃金につきましては、当初11カ月でお願いしていました臨時職員の方を12カ月お願いしたいということで、今回不足分をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 9款消防費について質疑受けたいと思います。どなたかありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、10款教育費、説明いただきます。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 10款の教育費でございます。

10款1項教育総務費、教育委員の報酬なのですけれども、委員の交代によって1カ月分重複しましたので、その分が補正になります。事務局費は異動等によるものでございます。

2項小学校費なのですが、当初予算で円子小学校の解体工事を計上しておりましたが、設計業者に7月24日に発注いたしまして、今設計を進めておる過程において、れんがの量が思ったより多いということと、あと歴板が校舎側についているのですが、体育館が残るものですから、その移設が必要ということと、水道が漏水しておりまして、切りかえが必要だということが判明しましたので、それらの経費になります。

あとは、幼稚園費は臨時職員の賃金でございますけれども、10月から産休の職員がおりまして、職員体制ちょっと不足といいますか、手薄になるものですから臨時職員をお願いしたいという要望がありまして、お願いするものでございます。修繕料は、消火用のホース4本の修繕でございます。

社会教育費、総務費は人事異動によるものでございます。

それと、公民館費、これは清掃賃金の不足で2,000円の補正でございます。

それから、文化財保護費につきましては、先ほどからお話が出ておりました山内西地区、レノバという会社の予定地でございます。調整池の用地が埋蔵包蔵地にかかるものと思って、大体2カ月程度の予算でございます。主なものは日々雇用の賃金、あとは重機等の借上料、それから航空撮影等の委託料それらでございます。

青少年ホーム費につきましては、施設用の備品ということで、ストーブがブルーヒーターというようなストーブなので、ファンヒーターのストーブを購入したいと、あとエアコンが老朽化しておりますので、ちょっと容量の大きいエアコンを1台お願いしたいと思っております。あとは、子供クラブで使うということで、パソコンとプリンターそれぞれ1台ずつということで124万円ということでした。

保健体育費につきましては、旅費17万2,000円、これは四国の松山でスポーツ推進員研究大会というのがございますけれども、今回功労賞の受賞者が出ましたので、その方の費用弁償と職員1人の旅費になります。

体育施設費なのですが、需用費、修繕料ということで、シャワー室の修繕を行いたいということです。備品購入費につきましては、トレーニング室の中にランニングマシンを2台とスピンドライヤーを3台購入いたしまして、町民の方々から利用していただきたいということになります。

教育委員会は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 10款の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います、教育費全般。

中村委員。

○2番（中村正志君） 体育施設費の関係で、備品購入費でトレーニング室のほうにトレーニング機械を購入するというので、購入することは反対ではないのですが、果たして購入したはいいが、管理がちゃんとできるのかなというのが私は心配

です。まず、トレーニング室、これまでもコンビネーショントレーナーとかいろいろな器具等が長年の中であって、常に破損して使えなくなっているというふうな状況、これは当然のことといえば当然のこと、なぜならば無法状態で勝手に使ってくださいというふうな状況なので、そういうふうなことで、何をどういう使い方をしているかがわからない状況の中で壊れてきたというのがこれまでの経緯ではないのかなというふうな感じがします。ほかの、この辺では二戸市とか一戸町とか八戸市とかというふうに、結構トレーニングをやられる方々がいらっしゃるなというふうなことも見ておりますけれども、二戸市は受付のところに隣にトレーニング室があって、事務室のほうから鏡張りでトレーニング室が見える状況であると。一戸町のほうも人数が結構多い、事務室の中に多く職員がいらっしゃって、トレーニング室をうまく利用させている、あそこにはトレーナー的な人たちもいらっしゃいますので、指導もできるのではないかなと思います。私も八戸市のほうを利用させていただいたりしているのですけれども、その際には八戸市のほうは、事務室から離れているトレーニング室の中には指導員が1時間置きに必ずいるというふうな状況をつくって、指導もしたり機械の説明をしたりというふうな形で、機械があるのですけれども、それらを危なくないように使ってもらっているというふうな状況で、本来トレーニング室を管理運営するにはそれが当然のことなわけです。現在町民体育館の現状からいったときに、果たしてそれは無理な状況ではないのかなと。トレーニング室、多分今あるところに置こうとしているのであれば、奥のほうにいて、あそこに囑託の職員の方が1人いて、果たしてこれをせっかく大金を出して置いたはいいが、安全を確保できるのか、そして器具をきちっと点検しながら壊れないような形で保持できるのかというのがちょっと心配なわけですので、購入するなら購入してもいいのですけれども、その辺のトレーニング室の管理運営のほうを十分に検討した上で進められたほうがいいのではないかなというふうに私は思いますので、その辺のところ検討していただければというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） では、教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員ご指摘のとおりだと思います。現状の体育館の構造でいきますと、なかなか管理人室からトレーニング室を常時見れないというようなことだと思います。施設を新しくするとかすればよろしいのですけれども、財政的な面もありますので、将来に向けて体育館の整備は考えていきたいと思っておりますけれども、いずれ現状としてトレーニング室があって、トレーニングの機械が全くないということをご指摘いただいておりますので、管理には十分気をつけながら、町民の方々からご利用していただけてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） その辺十分これから考慮しながら進めていただければ。

また、あわせて職員のほうでいいのか、スポーツ支援員というふうな人たちでもいいと思うのですけれども、やはりトレーニング関係であればトレーニングに関する資格というふうなものをお持ちの方もいるのか、もしくはそれを育成していくのか、軽米町でそういうのをやっている人たちがどれだけいるのか、そういうのも把握しながら、もしそういうふうな資格を有する人たちがいるのであれば、その人たちを活用してトレーニング室の管理運営に役立てるということも一つの方法ではないのかなと思いますので、その辺を考慮していただければと思います。

あわせて別な質問を。間違いなのかどうかかわからないですけれども、佐々木次長のほうではないと思うのですけれども、晴山公民館の清掃員賃金2,000円、今なぜ補正しなければならないのかなという気がするのです。間違いではないですね。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 晴山公民館の清掃員賃金ということで、今晴山公民館のほうの清掃は月2回、半日ずつで実施しているものでございます。きょうの新聞にも載っていますけれども、最低賃金が17円上がって695円になるということで、それに対応する補正をすることになります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 17円足りないということで、補正の仕方なのですけれども、総務課長は財政も担当していて詳しいかと思うのですけれども、もしかしてまだ今ある予算が12月までもつのであれば、もうなくなるよという時点の中で補正するのが普通ではないのかなと。ちょっと当初で取り損ねたから、まだあるのだけれども、12月までは今あるのもつものだけれども、今補正しておく。何かこれに限らず、ほかのほうを見ている細かいのが結構そういうふうな、今9月まだ半年しかたっていないですね。半年しかたっていない中で結構細かいのが多いなというふうにとっても感じるわけなのですけれども、総務課長、いかがでしょう。

○委員長（細谷地多門君） 補正の計上の仕方について、総務課長。

○総務課長（日山 充君） 補正予算のとり方のご質問だと思います。細かいというか、不足が判明した段階で補正をとっておかないと、例えば長期契約をお願いしている場合には予算がない部分をお願いする形になります。臨時賃金に関しましては、その都度その都度、多分任用伺いをとってやっているのです、確かに12月までもつのであれば12月でもいいわけなのですけれども、基本は不足分が判明した段階で補正をとるように私は指導したいと思います。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

教育次長のほうは補足説明はありませんか。

佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員のおっしゃるとおり、スポーツ推進員のご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 何の科目になるかはちょっとあれなのですが、せんだって、いつの新聞だったか、軽米町の出身者が相撲で国体出場という欄があったのですが、これに関して役場と申しますか、旅費とかの援助とかあるわけですか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 私も最近知ったのですが、広報に載っている方なのですが、いづれ旅費につきましては聞きましたら岩手県の相撲協会と申しますか、団体に負担するというので、役場のほうには特に要請はございませんでした。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そういった役場の主な大会の旅費とかの基準とか、あるのだろうとは思っていましたが、国体に出ても対象にならなくて、県の対象になったというふうな解釈なのですか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと資料を……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時05分 休憩

—————  
午後 2時05分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 規定がございます。軽米町生涯スポーツ全国大会等派遣費補助金交付要綱という要綱がございます。この要綱の中におきましては、軽米町の体育協会に加盟している団体の選手ということになっておりまして、相撲協会は軽米町の体育協会に加盟しておりませんので、申しわけないのですが、該当にはならないということでもあります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、10款終了します。

11款公債費、12款予備費、総務課長。

○総務課長（日山 充君） 11 款公債費の予算でございます。これは平成 25 年度に借り入れいたしました緊急防災・減災事業債の元金と利子の繰上償還分の予算を要求してございますが、これ実は平成 25 年の事業で防災無線の事業を行ったものでございますが、その事業で整備した、現在宿直室にある放送の機械を二戸広域の消防本部のほうに移設することにしております。その移設に当たって、多分多目的とか廃止するものではないので、償還は伴わないだろうとは思っておりますが、万が一償還しなければならない場合に該当することを考えまして、予算をお願いしているものでございます。

あわせて、次の予備費でございます。今回予備費をお願いするのは非常に心苦しかったのですが、夏休みが終了間際のあたりに給食センターのボイラーが故障していることがわかりまして、それで点検は夏休み期間中に行うそうですけれども、業者から来て見てもらって、もう使えないよと言われたのが夏休みが終わる 3 日か 4 日ぐらい前ということで、議会のほうにご説明するのもございませんでしたので、予備費 450 万円を充てさせていただきました。

それで、あと今後 6 カ月以上ございますことから、不測の事態に 400 万円という金額ではちょっと不安があるなということで、今回充用させていただいた 450 万円を予備費として補正予算をお願いしたいというものでございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 11 款公債費、それから 12 款予備費、説明いただきました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、休憩します。

午後 2 時 09 分 休憩

-----  
午後 2 時 20 分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

-----  
◎議案第 15 号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第 15 号、国民健康保険の特別会計補正予算（第 1 号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第 15 号の提案理由を申し上げます。議案第 15 号は、平成 27 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

内容でございますが、平成 27 年度の交付金、負担金等の確定等に伴うもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,331 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 6,268 万 2,000 円とするものでござ

います。内容につきましては、本会議で説明したとおりでございます。

以上で説明終わります。

○委員長（細谷地多門君） 議案第15号について質疑を受けたいと思います。ありますか。  
山本委員。

○13番（山本幸男君） 6ページ、後期高齢者支援金、補正額がマイナスの2,361万2,000円というようなことですが、そして説明に後期高齢者、私のことですが、支援金とあるのだよね。マイナスで支援金というのはおかしいのではないか。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 山本委員の質問にお答えします。

補助金の名称が後期高齢者支援金という形になりまして、その減額というような形の補正となっているものでございます。

〔「適当な言葉はねえの」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 座ったままでやっけては……挙手して。  
いいですか、課長。

○町民生活課長（中野武美君） 理由につきましては、平成27年度分の支援金が確定されたもので、それに伴う減額分になります。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 関連でお聞きしたいと思うのですが、たしか平成28年度だったか、低所得者の減免率が変わってきて、後期高齢者の保険料が高くなってきている状況だと思いますが、法的な形でも確定したのかどうか、どんなことになっているのか、情報として教えていただきたい。まだ後期高齢者にちょっと早いのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時34分 休憩

-----  
午後 2時34分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 後期高齢者の保険料の負担軽減のことになりますけれども、現在というとあれなのですけれども、法律上は7割軽減、5割軽減というのがあります。経過措置としてそれを9割軽減、8.5割軽減というような形で今賦課しているところがありますけれども、保険料の見直しにつきましてはまだ正式には来ていませんけれども、今国のほうでは2017年4月から通常の7割軽減にするということで検討しているという状況です。確定ではまだ今のところありません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 検討しているからもっと進んで、その方向で動いている、検討中ではないことだと思います。ただ、後期高齢者、今老人の貧困というのが、年金なんかもらって子供たちを預かっているというかな、そういう形になっているものもふえて、高齢者の貧困というのが大きな問題にまたなってきています。そういう中で、やっぱり後期高齢者医療制度が導入されるとき、現在のうば捨て山というような形で、実施されたと同時に9割、7割減免が始まったもので、それが一定の制度そのものになっていた、1回実施したものでなくて、後期高齢者医療制度ができて即実施されたものです。ですから、実質的にはそれが定着した制度になっているものがそういう形になるわけですし、今の高齢者の暮らし、若者の貧困も含めてそれが年金支給者のお年寄りにもかかってくることになっていますし、これは町長が今度後期高齢者連合の委員に、私もつかの間の委員を線香花火でやって、これに対する意見書を出そうと思って、いいところまでいったのですが、提出時期が遅かったということではねられてしまいましたけれども、ぜひ町長が軽減措置の継続という形のことを県の高齢者広域連合で発言していただきたいということを要請したいと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 古館委員の要望を引き継ぎながら、私も意見を申し上げていきたいと思っております。

○12番（古館機智男君） よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第15号を終わります。

先ほどの質問の中で説明、地域整備課長、新井田課長。

○地域整備課長兼水道事業所長（新井田一徳君） 先ほど主要施策説明書のほう、説明しておりましたときに古館委員からご質問のございました公共下水道、それから上水道の部分、目標値、それから有収率ということで、皆さんにお上げしました3枚物のつづいたこれをごらんいただきたいと思っております。

まず、1枚目が下水道水洗化率ということで、平成26年度の周辺の市町村と比較した数字でございます。ごらんのとおり、軽米町が36.2%、以下ごらんのとおりでございます。

2枚目の公共下水道の水洗化率の計画目標値についてということで、軽米町汚水処理実施計画書に記載しております平成27年度で37.4%、平成28年度39.0%、平成29年度40.6%、平成36年度で51.8%と、このような計画目標値になってございます。

あと、3枚目、水道の有収率についてのご質問がございましたのですが、今公表している数値が平成25年度が最新版の数値でございますので、軽米町が66.8%、二戸市が77.1%、以下ごらんのとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 今の件で、古館委員。

○12番（古館機智男君） 水洗化率が本当に軽米町36.2%という状況で、今議会での中心的なというわけではないですけれども、総合戦略の関係で人口減の問題ありますけれども、快適な町というところが人口減を歯どめするという形にも、大きな条件でもあると思います。ただ、計画水洗化率の余りにも、現実的ではあるように思いますけれども、本当にこの計画は非常に志が低いみたいな、平成36年度でそれでもまだ二戸市、一戸町、九戸村に追いつかないという、これではちょっと。事情はあるかもしれませんが、そういう意味では、水洗化の計画ですけれども、重点的にとくという形でも施策が求められているのではないかなと思いますので、町長の見解、計画そのものをもう少し、絵に描いた餅では困るのですけれども、本当に実施する計画としてやっていく必要があると思いますが、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、町長。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 確におっしゃるように、平成36年度で他市町村というか、二戸市などに追いつかないというような状況でございますけれども、いずれ計画を着実に達成しながら、さらにそれ以上に伸ばしていくというような気持ちで頑張りたいというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） その気持ちでというだけではなかなか難しいと思うのですが、抜本的な再検討含めて、総合戦略の立場から見てもやっていただきたいという要請をしておきたいと思います。

次に、水道有収率の関係、軽米町の平成26年度の有収率は計算できているのでしょうか。当然できているのではないかなと思うのですが、これ比較が平成25年……これは軽米町のやつも平成25年……

〔「そうです」と言う者あり〕

○12番（古館機智男君） 平成26年度の決算はもう終わっていますので、当然出ていると思うのですが、数字を私確認していなかったもので。

○委員長（細谷地多門君） 新井田所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 済みません、ちょっとお待ちになってください。今確認

します。ただいまいろんな公的數字として公表されているのは平成25年度のあれだという……

○12番（古舘機智男君） いや、比較はいいのですけれども、軽米町はどうかのだと聞いて……

○水道事業所長（新井田一徳君） ちょっとお待ちになってください。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

○水道事業所長（新井田一徳君） ちょっとお待ちになってください。

○委員長（細谷地多門君） 新井田所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 決算書のほうにおっしゃるとおり出ております。平成26年度も同じく66.8%というふうに記載になってございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 平成26年度も含めて、小軽米地区とか老朽管布設替工事をやっていると思うのですが、そうすると結構私は決算書詳しく見ていなかったのですけれども、それなりにアップしているはずなわけですけれども、なぜアップしていないのか。特に小軽米地区は漏れる量が大きいという、そういう報告が今までされてきたように私は記憶していますが、それで年度途中で、まだ直ってから何カ月でもないからということもあるかもしれませんが、数字にあらわれてくるはずだと思うのですけれども、その辺を確認したいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 済みません、今のご質問の最後、もうちょっと。

○12番（古舘機智男君） 平成26年度にも老朽管の布設替をして、漏水を防止する工事が実施されたはずですが。そういうのは平成25年度と同じというのはまずおかしい、漏水が防止されたのに。ただ、実施されてからの期間が短いのかもしれないけれども、でも一定の、全く同じということはある得ないのではないか。その理由について説明していただきたいということです。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時37分 休憩

---

午後 2時40分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 決算書のほうを今見ていたのですが、総体的に簡易水道と、今現在は簡易水道は観音林地区、山内地区なのですが、観音林地区、山内地区のほうが決定的に言いますと大清水地区の古い管が壊れた、そういった部分がありまして、有収率が下がっています。それとは逆に小軽米地区、軽米地区のほうの上水道の部分がプラス0.9%有収率が上がってございます。そういったことで、観音林地区、山内地区が下がっている分、その分ちょっと下がった、軽米地区上水道部分が0.9%上がったのですが、晴高地区の漏水等もございまして、それが若干また下がったということで、今の66.8%、同じぐらいの状況になっているというふうな形になります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員、いいですか。

○12番（古館機智男君） 今大清水地区と言いましたけれども、山内簡水、大清水地区布設替工事でも平成26年度でやっていますよね。実際、布設替えを。やっていけば、山内地区が悪いからって……

○委員長（細谷地多門君） それまでもったのか。

〔何事か言う者あり〕

○12番（古館機智男君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ちょっと細かいことですがけれども、せっかく資料を出していただきましたけれども、これ3枚、恐らくまとめれば1枚でも十分だと思います。確かに時間かけないためにやったかもしれないけれども、やっぱり無駄ですよ。そういった無駄を省いて、水洗化率を上げていただくようご要望申し上げます。1枚でできるでしょう、これは。

○委員長（細谷地多門君） 今の答弁は要らなくてもいいがべ。

今資料を皆さんに配付したのですが、そのことについて平主幹から補足説明。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 先ほど……先ほどではないです。

○委員長（細谷地多門君） 先ほどだ、しばらく。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） お待たせいたしました。山本委員から要求のありました7款の旅費の内訳でございます。1枚物でございますけれども、裏表に印刷してございまして、平成26年度の61万2,860円の内訳でございますけれども、町長の企業訪問と、それから再生可能エネルギー関係の部分と企業誘致の部分、全部含めた部分でござらんとおりでございます。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
中村委員。
- 2番（中村正志君） この中で臨時職員も一緒に行かれたようですけれども、臨時職員、  
どういう方。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 臨時職員の方ということで、過疎関係、一般でございま  
すけれども、地域づくりの企業誘致のほうを担当していただいております、その方  
も企業誘致の関係でトマト工場とかバイオマスとの関係とか、一杯いただいております。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） その方はどういう形で臨時というか、仕事の内容とかそういったも  
のはどういうことをされているのですか。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 期限つき臨時職員ということで、6カ月ごとに更新があ  
りますけれども、服務的には企業誘致、それから先ほどちょっと申し上げましたけれ  
ども、特産品なりということで、総務課の所属でございまして、特産品、企業  
誘致、地域づくり、過疎的な地域振興の一般の方にお手伝いしていただいていると。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） その方はいつごろから、ことしだけでないということですか。前か  
ら。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 今の方は、たしか平成26年度の5月、6月から、昨年  
11カ月ほど、それからことし4月からということで総務課のほうに所属していただ  
いております、その方はその前は産業振興課のほうの所属ということで聞いており  
ます。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） そうすれば、その方は産業開発のほうでも何かやられた方、それは  
いいけれども、そっちのほうの仕事にも関係してやっていたということですね。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） おっしゃるとおり、産業開発も含めた、いろいろ広くお  
手伝いを……
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） ということは、その方はそういった部分にすぐれていてということ  
で、特にお願いされているということと理解していいですか。
- 委員長（細谷地多門君） 平主幹。
- 総務課担当主幹（平 俊彦君） 広く企業誘致なり、それまで会社勤めをされていまして、

人的、それから質的な部分、いろいろ広くいただいております、企業の部分とか特産品関係のご指導、アドバイスをいただいております。

- 7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 細かいことですが、これ私聞いているのは普通旅費のあれですけれども、臨時職員は私は費用弁償ではないかなという認識だったので、総務課長はいかがですか。
- 委員長（細谷地多門君） 今の質問に、総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 臨時職員については普通旅費で旅行命令出していますけれども。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 嘱託も普通旅費ですか。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 嘱託も普通旅費だと思っていました。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
中村委員。
- 2番（中村正志君） 今どうのこうのと言ってももとがないでしょうから、検討してみて、ちょっと調べてみたほうがいいのか。私の認識であれば、嘱託とか臨時職員は費用弁償だなというふうに私は認識していましたが、昨年私も嘱託職員を何カ月間かやったのですけれども、費用弁償でいただいていた。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） いずれ確認してみたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 以上で個別の議案は終了しました。
- 13番（山本幸男君） 資料は、ちょっと俺は要求したのは今出たこれではなく、再生エネルギー事業の誘致、推進に係る軽米町のこれまでの取り組み経過（2）、町長の関係のをこういう形で出してもらったほうがいいのか。金額を。そのようにお願いします。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか、総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 先ほど61万2,000円の内訳というご質問だったと思っていましたので、それで作成させていただいたところがございます。

---

◎総括質疑

- 委員長（細谷地多門君） 以上で議案14件の個別審査は終わりましたが、総括質疑受けたいと思いますが、ほとんど出たね。  
〔「いや、総括ありますよ」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 総括ある。

〔「総括いっぱいあるのでないですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3時までに……

〔「確認だけですから」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 確認、茶屋委員、どこの何をお聞きしたいか。

○7番（茶屋 隆君） 決算書130ページ、農地費の委託料、ため池耐震性調査業務委託料205万2,000円ですけれども、これは場所と内容を。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） ため池耐震性調査業務委託料につきましては、昨年度補助事業ありまして、町内の農業用のため池を全て点検しているようです。申しわけありません、数については今ないですけれども、報告書がありましたので、その報告書を見ると耐震性がどうなのかという判断をさせていただいているようです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 138ページ、物産交流館委託料の中で、確認してですけれども、この前物産館に行ったときにさるなしクリームを売っていなかったのですけれども、何でことしは売っていないのかな。売っているのであれば、それ俺行ったときだけだったのだからわからないですけれども。

〔「ジャム」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） さるなしのソフトクリームです。ミル・みるハウスでは売っていますよ。あとはフォリストパークでも売っていますよ。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待ってください。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 申しわけありません、私承知していないものですから。産業開発のほうから聞かないとわからないので、聞いていて報告しますので、申しわけありません。

○7番（茶屋 隆君） 後でもいいです。申しわけありません。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

大村委員。

○8番（大村 税君） 主要施策の11ページですけれども、一般廃棄物の収集運搬事業のことで、まず可燃物何トンとかご説明をいただきましたので、平成26年度は実施、そしてまた我が町ではごみゼロ推進をうたったのが久しくない、4年、もうちょっとたっているのかなと私記憶しておりますが、試行的には2年ぐらいやったけれども、そろそろ本格実施をやってもいいのではないかなというような思いで討議させていただきます。昨年度の比較を詳細説明を願いたいと思いますし、またゼロ作戦に向けての行政の目標を定めて、減量に向かうべきかなと私ごとと思っております。そしてま

た、町民にも目標値を設定しながら、平成27年度はここまで減量しますよと、最後にはゼロですよというような段階的な企画立案が必要でないかなと思います。効果等を見ますとポスターとかパンフレット等は減量事業が円滑に進められたと言っているけれども、どのくらい減っているのか。また、今後のゼロに向けての町の姿勢、目標を立てて、そしてまたお知らせ版等でも昨年度はこのくらいで今年度はこのくらい減量しましたよと、目的はゼロに近くするには平成28年度はこのくらいの減量を目標ですよ、町民の皆さん協力してくださいというふうな取り組みでないと、ただうたっただけの状況下になってしまわないような取り組みをするべきだなと私は思いますが、その点について。それから、その部分について町長のお考えもお聞かせ願えればと。

○委員長（細谷地多門君） 先に、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 質問がありました平成26年度と平成25年度の可燃ごみ、粗大ごみ等の比較でございます。平成26年度分につきましてははごらんとおり、可燃ごみが1,275トン、粗大ごみが114トン、不燃ごみが70トン、資源ごみが381トンというような形となっております。平成25年度分につきましては、可燃ごみが1,297トン、粗大ごみが101トン、不燃ごみが82トン、資源ごみが355トンで、合計で平成26年度が1,740トン、平成25年度が1,835トンとなっております。前年度より5.2%のごみの減量化になっているところでございます。

ここにちょっと資料持ってきていませんでしたけれども、軽米町の一般廃棄物、ごみの減量化の基本計画がありまして、中身までちょっとわかっていませんけれども、目標年度を決めて減量化の数値を出しているところでございます。資料を持ってこないで、ちょっと……

〔「詳細にわたって……」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 大村委員、ちょっと待って。町長からも聞いていたわけだね。その後再質問で。

山本町長。

○町長（山本賢一君） ごみの減量化に関しましては、町民交えて大変分別等、いろいろご協力いただきまして、生ごみに関しましては大変現状このように堆肥化になっておるわけでございます。今後廃プラも含めて、これも広域でのさらなる取り組み、広域的な取り組みも検討しながら、今クリーンセンターのほうも大体、二戸広域では改修、延命というふうな方向になっておりますけれども、それにあわせた……いずれどこかの時点ではまた新設というような話も出てくると思いますけれども、それに付随したような形での広域的な取り組み等もあわせて今後強力に推進してまいりたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） まず、町長の前向きな姿勢をお答えいただきまして、ありがとうございました。

課長にお尋ねしますが、減量ゼロ作戦に向けての年度計画があるというように、それは大事で、まずいい取り組みをしているなど感動しているところでございますが、それを町民に周知することがなければ、実態があらわれてこないのではないかなと思います。それで、まず前年度のを比較して5.2%減額、協力していただきましたよと、さらに来年は10.何%まで協力してください、それで目標値を達成しますというような、町民の情報提供が私は必要ではないかなと。今まではそれがやっているのだけれども、いまいち手薄だったのかなと私は思って、ご答弁させていただいているので、その件の取り組みを前向きに考えていることを意見します。

○委員長（細谷地多門君） では、中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今大村委員のご質問のとおりで、基本計画、平成24年度だったかと思えますけれども、策定しているところになりますので、その中身等についてまた再度住民に対して周知するようなことでやりたいと思っています。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

午後 3時01分 休憩

---

午後 3時02分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

大村委員。

○8番（大村 税君） 先ほどの14号の……

[何事か言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） 静かにしてください。

○8番（大村 税君） 議案第14号の、これは民生費かな、社会福祉総務費のところ、同僚議員の舘坂委員もいきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金のところでお話ありましたが、いまいち行政の取り組みが消極的だなというように私は受けとめました。というのは、これが盛岡市の1カ所、宮古市に1カ所と、そして県を挙げての取り組みのために県が五千何百万円とかと予算を計上してやっておりますが、これが10月からスタートするというふうに説明いただきまして、これからの取り組みだと思いますので、先ほどの窓口は県だから、個人で県ではなくて、やはりしっかりと町民の声に耳を傾けて、思いをしっかりと受けとめて、県のほうに町が窓口になるような姿勢が私は必要だと思います。というのは、福祉事業のみならず、我が町は他町村と比べて県の管理区分とか県の部分については県に行ってください、

振興局はここだから行ってくださいと、町民がなかなかそれを理解していけないのが現状で、いろいろな方からお話をいただいております。やっぱり県との密なそれを、町民の声を各自治体が窓口になるというのが地方自治体のあり方だと私は認識しているので、今の問題ばかりでなく、各課の方々も、仮に県土整備部とか農林とか、そういうところで広域に行くと、それは県だから県に行ってください、ではどこにあるんだと、振興局、振興局は……というようなことがあって、私もたびたび振興局のほうに問いかけて、こういう県に対しての要望とか苦情とかありますよというのを伝えておったのです。幸いに今回県からのOBの藤川副町長おいでになっているので、やっぱり県の窓口は各自治体、それぞれの自治体が窓口であるべきだと、そのように私は認識しておりますので、その辺を充実してほしいなというふうな考えです。

○委員長（細谷地多門君） 誰から聞けばいいの。これは答えが……  
休憩します。

午後 3時05分 休憩

—————  
午後 3時05分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 結婚相談の関係ですけれども、こちらのほうに相談あれば当然こちらのほうで対応しますけれども、中には知られたくないと言えませんが、そういう方もありますので、その辺については一応県のほうが直接というか、サポートセンターが直接というふうな形をとっておりますけれども、こちらに問い合わせ等あればこちらで対応してまいります。回答としてこれでよろしいでしょうか。こういうことですので。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） わかりました。前向きに対応して、窓口は各自治体で、我が町の方々はいろいろと声かけて、そういうようなことに努めていただきたいと思います。

先ほど全体のことについても県との意思疎通の部分が、町民の声を伝えるのがいまいち手薄だというふうに私は認識しておりますので、その辺について副町長からお答え願えればありがたいなと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 藤川副町長。

○副町長（藤川敏彦君） それぞれ自治体ごとの持ち分というのがあってと思います。その辺の基本的な部分は、やはり維持していかなければならないというふうに思いますし、ただ住民にとって迷う面がたくさんあると思います。これは町の仕事なのか、それとも県の仕事なのかということ、その辺については私たちも役場の仕事として

どちらでしっかりやって、責任分担やればいいのか、ということもしっかり検討と  
いますか、対応していきたいというふうに思います。

やはり、県との連携というのは非常に必要な話だと思います。ここだけでやれる  
仕事というのは余りないですので、二戸農林振興センターということになりますけ  
れども、そこもしっかり連携とって、今もやっているつもりですけれども、ます  
ますその辺、ご指摘に沿うような形で頑張りたいというふうに考えており  
ます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、大村委員。

○8番（大村 税君） ありがとうございます。まず、各自治体が県の行政の窓口にと  
いうのは、私はその辺がサービスの向上だと、このように思いますので、行政とし  
てもしっかりと取り組んでほしいということをお願いして終わります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 前にも決算のときにもちょっとお話しさせていただきましたけれ  
ども、提出いただきました資料ナンバー8と資料ナンバー9にかかわって、嘱託員  
報酬と臨時職員の賃金等の関係ですけれども、今すぐ結論どうのこうのというこ  
とではないのですけれども、いずれ嘱託にしる臨時職員にしる、立場というのは定義  
は特にないというふうなことだと思って見ていましたけれども、正職員以外の職  
員は非正規職員ということで、非正規職員は非常勤職員とか嘱託職員、臨時職員等  
があるよというふうなことを、私もインターネット等見て、勉強させていただきました。  
この場合、特に資料ナンバー8の嘱託員報酬、月額報酬を見ますと上から下  
まで非常に差があるなど。職によって違うというふうなことを言えばそれまでかも  
しれませんけれども、この辺のところのある程度の役場全体の中の統一性というふ  
うなものもやっぱり考えるべきではないのかなと。ここでは一番多いのは23番とい  
うふうになっていますけれども、5月の臨時議会では三百何万円の嘱託員報酬、あ  
れを月額にすれば多分30万円を超える。30万円を超える金額というのは、まとも  
に嘱託でなく常勤職員に換算すれば40万円を超える金額だと思って見ています。  
40万円を超える金額といえ、多分ここにいらっしゃる課長の給料レベルだと思  
いますけれども、その辺の基準をどのようにして決めていくのかということをや  
はりもう少しわかりやすくしていただければいいかなというふうに思いますので、そ  
の辺のところ、これから12月、1月の予算編成に向けて検討いただければなと思  
います。

また、臨時職員については平成25年に改正したというふうなことを言っていま  
すけれども、1日の勤務時間が8時間から7時間45分というふうな時間に短縮に  
なっていると。また、これを見ますと、別表第2と別表3は保育士と、あと学歴の  
区分の比較ですけれども、保育士に関して経験年数ゼロ、最低で6,580円。6,

580円という、別表2でいくと短大卒の4年と6カ月経過した人でないとその分をもらえない。大卒であっても1年半経過した人というのは、保育士というのは大体短大卒なわけですね。経験年数ゼロということは、短大卒のゼロと同じ考え方、だからここがどっちかといえ整合性がとれていないのではないかなど。この辺のところも見て、保育士に限らずだと思うのですけれども、保育士は高くてもだめだとかと、そういうふうな意味ではないのですけれども、保育士に限らずいろんな人たちも含めて、学歴また資格というのは保育士だけではなく、資格を持った人たち、最近ではパソコン関係等でも資格を持って事務に従事するという人もいますので、その辺も加味しながら考えるべきではないのかなど。1時間の最低賃金は今、私見たのは平成26年10月4日なのですけれども、678円、1日8時間で計算しますと5,424円。別表4でいくと、最低賃金、作業とか労務の人たちは最低で5,400円。これで岩手県最低賃金、これがそのまま当てはまるかどうかわかりませんが、こういうふうに表として出しているのであれば、その辺もやっぱり勘案しなければならないのではないかなど。多分、だから平成25年に改正したというけれども、果たしてこれ改正に入ったのかどうかわかりませんが、その辺のところを役場全体の中で統一の単価を決めたほうが町民の方々も理解しやすいのではないかなど。

そこで要望なのですけれども、町民の中では役場の臨時をやりながら、嘱託をやりながらでも一家を支えているという人も中にはいらっしゃると思うのです。であれば、一家を支えれるだけの月額賃金の最低保障額がどれぐらいあればいいかというのを役場のほうでもある程度計算していると思いますけれども、その辺のところもちょっと勘案してあげて、もう少し優しい町づくりにしていただければなというふうに思いますので、その辺のところを希望してお願いしたいと思いますけれども、その辺のところいかがですか。どなたか答弁いただければ。

○委員長（細谷地多門君） 答弁、山本町長。

○町長（山本賢一君） 確かにおっしゃるとおりだと思っております。私も平成25年には大変保育士の賃金が安いというようなことに鑑みまして、値上げを断行いたしました。今後といたしましては、委員おっしゃるように近隣の市町村、あるいは総合的な観点の中で待遇改善と申しますか、ぜひともやってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） では、別なこと。いいですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私の今回の一番重要な事項でございますので。今回特別委員会に

入ってから、議案第2号等に勘案しながら、再生可能エネルギーを推進する上において課の設置条例を提案されているわけですが、課の設置条例をやることについて、再生可能エネルギーを推進する上においては特に私は反対するものではないのですけれども、これから再生可能エネルギーを推進する上の中で、私は課の設置条例のほうが逆に不安を感じている。その中で特別委員会からずっときょうまでこれに関連した質問等をしてきたわけですが、それで、質問しながらまた回答もいただいていたわけですが、これだけ私が話をしても、なおかつ町長はこのまま進めたいというふうなお考えでしょうか。そこをまず1点確認させていただきたいと。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今回皆さん方をお願いいたしましたことは、これまでと違って、これから大変膨大な各企業からの申請等も来ますし、現に先行して県にも申請しているところもございますけれども、そういった仕事の量、そしてまた業者間との連絡、そしてまたさまざまこれから地権者、それから企業と進めていくわけですが、そういった中での状況把握しながらその対応、そしてまた各課の、決してそれだけを集約して、ここだけでやるということではございません。先ほど総務課長も答弁いたしましたけれども、各課との連携もしっかりと図りながら、室を設置することによって連携、連絡、そしてまた各業者間との連絡、それから県との連携等、非常にスムーズにいくものと私は確信しております。

そして、私は何よりも、やはりこれからしっかりと進めていくのだという、庁舎内、庁舎外、県に対しての私のメッセージとしてこれを設置して、そして着実に進めてまいりたいというふうな決意でございます。どうぞご理解、ご協力をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 最後になりますけれども、そこで私広報かるまの平成26年1月号をコピーさせていただきました。これは皆さん誰もが知っています。軽米町職員不祥事再発防止対策検討会議の検討結果の報告が1ページにわたって載せられていました。私もそのときは在職中ではあったのですけれども、12月にその報告を受けて、その報告に対して町が取り組むのだというふうなことが書かれております。それから1年半経過しているわけですが、果たして町民の信頼回復のためにどれだけのことが実施されてきたのかなということ、私は再生可能エネルギー、今回いろいろと質問させていただきましたけれども、この内容と若干違うのではないかなというふうなことを感じました。

そこで、ちょっとこの中で何点か読ませていただきたいと思いますけれども、今

回の不祥事を全職員が重く受けとめ、初心に立ち返り、町職員としての倫理の保持や公正、公平、透明な職務を遂行するために、遂行を図るためにまずこれをやるのだというふうなことでした。その中で、所属長の定期的なヒアリング、各職場においては個人の月間業務、指示等を毎月月末に作成し、グループ長、所属長の確認を得るというふうなことがあります。また、事務処理のマニュアルの作成ということで、各課の所管する事務について事務処理のマニュアル化を進め、事務の進捗状況を明らかにし、担当不在においても対応できる体制づくりを検討する。情報の共有ということで、課長、グループ長、グループ内の定期的な会議を開催し、事務事業の進捗などの情報について全町職員の情報の共有化に努める。また、研修についてはまず職員の職務遂行能力の向上やモチベーションの向上を図るために研修の充実を図ると、これはこれでよろしいかと思えます。コミュニケーション不足の解消と、職員同士の連携や風通しのよいコミュニケーションを充実させるため、毎日の課内ミーティング時に課職員から1日の主な業務の予定を発言させると。サービス徹底の啓発と、毎月の給与明細書余白等にサービス徹底の標語を掲載するというふうに書いています。また、各職員のパソコン上にサービス徹底の標語を掲載する、私それぞれの職員の方々の明細書見たことないのでわかりませんが、この辺確認いただければと思います。あと、組織体制、職務権限の見直し、グループ長の果たす役割、職務を明確にし、各課のグループ分掌事務について再検討すると、各職場における書類の保管の整理を徹底し、個人での保管は厳禁とすることを徹底すると。最後に、職員一人一人が公私の区別をはっきりさせ、町職員としての自覚と責任のある行動を率先し、模範を示すと。このことを実施して、町民の信頼を回復するために頑張るのだというふうなことを宣言しているものと私は受けとめているわけですが、これを1年間の中で実施されてきているのであれば、今回再生可能エネルギーの関係の中で不透明感がないわけではなかったと、職員が情報共有していないというふうなことも非常に感じられました。そういうふうなところをまず先に、このことをもう一度再認識といいますか、反省するといいますか、もうこれが忘れ去られているのではないかなというふうな気がしないでもない。ですから、この辺のところをもう一度再確認をしてやっていけば、今あえて再生可能エネルギーの推進室をつくるというふうなことではなくても、現状の中で私は十分に推進できるのではないかなというふうに思うわけですが、私の意見はそういうふうなことです。町長が最後何か答弁いただけるのであれば答弁いただきたい。終わりにします。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 本当に不祥事に関しましては皆さんにご迷惑をおかけし、私も深く反省しておるところでございます。そういった中で、今おっしゃられたようなことは、それはそれでしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますし、

また再生可能エネルギーに関しましては、先ほど私も申し上げたとおり、やはりこれを着実に進めていくこと、そしてこれが本当に町を元気にする大きな原動力になると確信しておりますので、前向きと申しますか、そういった方向をどんどん着実に進めることによって、私は職員全体の士気、あるいは本当にみんなで町をつくり上げていこうというような士気も当然また高まると思っておりますし、またそうしていきたいというふうに思っております。そういうことを含めて、いろんなご意見はあることは承知しておりますけれども、何とかご協力いただきながら、私も町を元気にしていきたいというように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 議案にちょっと関係ないのですが、でも大事な問題で1つ聞きたいのがございます。先週の土曜日でしたか、二戸市の上空をオスプレイが三沢市に向かって飛行したという、ちょうど岩手日報の記者が写真を撮ったということで、ご存じのようにオスプレイは非常に危険だと言われているヘリコプターというか、特殊なものです。聞いたら、二戸市から通って三沢市に行く過程で軽米町も通った、見た、確認したという人もあるのですけれども、例えば軽米町でそういう公式な情報とかなんかというのを知っているかどうかというのを、それから飛行ルートについては、一般的にそういう危険だということもあって、自治体への連絡とあって、二戸市の場合はそういうことが連絡なかったという形でのコメントも出していましたけれども、軽米町のほうではそういう事実を把握しているかどうか、その対応とかコメントがありましたらちょっと町長からお聞きしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 町長より総務課長がいいのかな。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回のオスプレイの飛行に関しては、町のほうには情報提供はありませんでした。ただ、以前に岩手県だったかと思えますけれども、訓練のためにオスプレイが岩手県上空を飛行するかもしれないという情報はいただいたことがございます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 役場を退職した荒町の人を確認したとあって言っていますから、私はそのとき自分の目で確認したわけではないのですけれども、そういう状況があったようですし、自衛隊とか米軍のものだと思うのですけれども、やっぱりそういうことに町民の危険という、心配されている、配備反対されている自治体とか結構ありますし、上空を飛ぶという場合はその情報なんか政府とかを通じてきちんと

把握しておいていただきたいということ、前にはJアラートとかなんかも、何か協同組合みたいなときのやつだったかもしれませんが、そういうことがありますので、私の要望という形でオスプレイの関係、まずある意味ではどういうものがオスプレイだかというのを、見てもただのへりだと思う人もいるかもしれませんが、そういうのはこんなのがオスプレイだというのを広報なんかで、こういう形のものであるということをお知らせすることもいいことかもしれませんが、そういうことを要請しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） そのことに関しましては、早急に事実関係を確認したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 今の件いいですか、総務課長。

○総務課長（日山 充君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） これ毎回取り上げている問題で、決算のときに言わなかったのですが、今年度の住宅リフォーム制度の関係です。ことしもやっぱり100万円の予算で87万円の決算という形でした。前から言っているのは、本当に使いやすいという制度にすれば、余りにもこの制度を持っているところの自治体と比べて利用率が低いというのがあって、特に今空き家のやつも含めてリフォームというのが一つ大きなあれだと思うので、せっかくの制度がもう少し、担当課でも一戸町、九戸村なんかと情報交換しながら、より使いやすいものにして、何回も取り上げていますけれども、同じような、せっかくのいい制度が使われていないというところに幾つかの問題があると思いますので、要望しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 町長。

○町長（山本賢一君） それに関しましても、今空き家の調査を綿密にやっておりますので、それを見ながら、それに即応したような形で、もっと利便性の高い方法ができないかどうか検討しながら、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 以上で質疑を終わります。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 最後、課長のほうからさるなしの説明。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 先ほど茶屋委員からお話のあった、私もわからなくて、産業開発から聞き取りしましたけれども、さるなしソフトクリームについては原則物産館とミル・みるハウス、フォリストパークの3カ所で販売することになっていますが、今年度は昨年度のさるなしの不作により、さるなしソフトクリームの原料用の果汁が少なくなってきたそうです。それで、一番多く出ているミル・みるハウ

スを中心として、販売しているため、物産館では販売できない状況で、大変申しわけありませんでしたという話でした。

以上です。

- 委員長（細谷地多門君） では、まとめに入ります。当局は退席願います。  
休憩します。

〔当局退席〕

午後 3時31分 休憩

---

午後 3時32分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。
- 

◎議案第2号～議案第15号の討論、採決

- 委員長（細谷地多門君） 大変ご苦労さまでした。まとめに入りますが、14議案の中で……

〔「15」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） いやいや、14だ。1号議案終わっているから。反対議案、ありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 何号。

- 2番（中村正志君） 議案第2号。討論しますか。

〔「まだいい」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 賛否求めてから伺う。

議案第2号に反対の方がいるようですが、そのほか反対ありますか、議案に。

- 12番（古舘機智男君） 決算の一般会計。

- 委員長（細谷地多門君） 決算の一般会計、議案第8号。

- 12番（古舘機智男君） はい。

- 13番（山本幸男君） 俺はかけ持ちだ、両方。

- 委員長（細谷地多門君） 両方というのは、何を。

- 13番（山本幸男君） 議案第2号と議案第8号。

- 委員長（細谷地多門君） あと、そのほかありますか。

- 7番（茶屋 隆君） 議案第2号と議案第8号。

- 委員長（細谷地多門君） 反対がありますので、討論はどうします、ありますか。

- 2番（中村正志君） まず、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、いずれ詳しくまとめたものはあしたやらせていただきますけれども、本特別委員会でいろいろと質問させていただきました。ただ、質問させていただいた中で答えが明瞭ではない部

分がかなりあったと。今までも情報を共有していないで、ある特定の職員だけが進めてきたというふうなことが非常に感じられたと。今グループ化を進めている、また先ほど最後にお話しさせていただきましたけれども、町職員不祥事再発防止対策検討会議の結果報告を実施するのだということで町民に示しておきながら、これが実施されているかどうか、多分されていないと、情報の共有等もほとんどされていないと。そういう状況の中で、今ただ再生可能エネルギー推進室をつくったところで、2人だけの室をつくって果たしてまたみんなが協力してできるのかどうかということが非常に不安であると。かえって再生可能エネルギーを推進する上においては、現状の中での組織をもう少しきちっと固めて、みんなが情報を共有しながら、誰もが対応できるような状況をつくると。

またもう一つは、5月の臨時議会で補正出された嘱託職員に関しては、その方が1人いればもう全部事務はできるのだよというような説明をしておきながら、その人を見つけれなくなったということで、今その人の報酬を削ったと。そしたら、今度専門の職員指導員をお願いする形で、ましてや1日6万何ぼもするような人を呼んでやるというふうなこと。それで計画の中では町が審査をしていかなければならないという状況、ただ今はできないので、県のほうに指導を仰ぎながらやっていくのだけれども、やがては町の職員もそういう審査できるような状況をつくっていかなければならないと言っておきながら、新聞報道ではありますけれども、正職員の室長と再任用職員1人というふうな、ちょっとやろうとしていることと実態が合わない。果たして室長が、室長だって定年があと何年かしかない、再任用職員だってもう終わった人間です。そういう人間がこれからの審査の指導員になるというふうなことはちょっと考えられないと。やはりその人事配置も非常に問題があると。

そういうふうなことを含めていけば、再生可能エネルギーの推進について非常に不安があるというふうなことで、私は再生可能エネルギー推進を否定するものではございませんけれども、なおかつ推進していただくために今の室というよりも、現状をもう少し再検討した上で進めるべきではないのかということで、私は議案第2号に対して反対させていただきたい。ご賛同いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） 議案第8号に反対の方、討論。

○12番（古舘機智男君） 議案第8号は平成26年度の軽米町の一般会計決算です。平成26年度から再生可能エネルギーの関係ではまずスタートした初年だから、そこに基盤があります。1月最後の、山本委員も言いましたけれども、ずっと続けてきて、合計面積2,200ヘクタールという軽米町の森林面積の10%もあるようなことは、私も再生エネルギーそのものは基本的には賛成です。例えば山内地区の西、東程度のもので済めばいいのですけれども、専門家等に言わせれば1つの町にこの

ような施設をつくるというのはちょっと度が外れているという、そういう指摘もあります。この前は岩手大学の教授も来て、現地というか、計画を見ながら、やっぱり非常に大きな問題があるのではないかなというのを言っていました。それから、企業誘致という観点からいえば、雇用も安定した雇用がない、そして技術の積み上げをつくっていくというものがなく、そういう企業誘致。企業誘致には私は当たらないと思っています。確かに遊んでいる山林というわけではないのですけれども、貸借の関係で軽米町も山林所有者はある程度潤うかもしれません。けれども、それが本当に20年後、廃棄物の処理の問題も含める、それから環境の問題も含めて非常に問題だと思います。

あと、そういう再生可能エネルギー以外にですけれども、最後にも言いましたけれども、毎回のように住宅リフォームの問題では取り上げてきて、ほかの自治体では同じような制度をつくってお金をかけながら、軽米町の地域の経済がそれを有効活用して、少ないお金で大きな効果を上げているのが本当に実施の仕方で軽米町はほとんど利用されていない、そういう面が多々あります。

それから、平成26年度、日本一の子育て支援の町と言いながら、実態を見るとやっぱりそれは看板倒れの部分がありますし、そういうことも含めて山本町政の全体としての政治姿勢と、町民に優しくない町政だということで、総括的に決算という集大成のところで、やっぱり賛成というわけにはいかないと私は思っています。

2号議案も、ちょっと中村委員とは違いますけれども、1度立ちどまって検討するというのではなくて、しゃにむにやっていくという姿勢にはちょっと私は賛成できませんので。

○委員長（細谷地多門君） 以上で討論……  
〔「賛成の者と聞いたらいがべ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 賛成の討論は、明日……  
〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 明日でやりますか、賛成討論。  
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 明日やるそうです。

反対の議案がありますので、採決、お諮りしたいと思います。

議案第2号と議案第8号について反対の方がありますので、採決は決算の認定が2回になりますので、全部で4回になります。

採決します。採決は起立によって……

〔「挙手でいいんでない」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） いやいや、起立でお願いしたいと思います。よろしいですか。

初めに、反対がありました議案第2号 軽米町課設置条例の一部を改正する条例

に賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 議案第3号……

〔「何か賛成多数とか少数とか、はっきりさせておかなきゃ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時42分 休憩

—————  
午後 3時43分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

議案第2号については同数で、委員長が賛成ですので、可と決しました。

議案第3号 軽米町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例から議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてと議案第14号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第4号）から議案第15号 平成27年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）まで、7件についての賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 全会一致ということで、可と決しました。

それから、議案第8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りします。

賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 賛成多数で可決です。いや、認定されました。

議案第9号 平成26年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定から議案第13号 平成26年度軽米町水道事業会計決算の認定までの5件について、賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（細谷地多門君） 全会一致で認定されました。

委員長報告の中で何かございますか、申し出が。特になければ任せていただいて、報告させていただきます。よろしいですか。

○10番（本田秀一君） これが多かった、持ち帰りとか保留が多かったから、そのところを勘案して、スムーズに審議が進むように……

○委員長（細谷地多門君） 何が多かった。

○10番（本田秀一君） 持ち帰りとか保留するのが結構多かったので。

○委員長（細谷地多門君） ああ、調べて……

○10番（本田秀一君） その辺をやっぱり。

○委員長（細谷地多門君） 調べて後での報告という場面がちょっと多いと感じたということ。これを少なくするように努力されたいということ。

---

◎閉会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 以上で特別委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

（午後 3時47分）